

おおた子ども・子育てかがやきプランにおける平成29年度事業実績

資料3

実績判定欄

- A: 事業計画を上回る実績があった。
- B: 概ね事業計画どおりの実績があった。
- C: 実績が事業計画を下回った。

個別施策	計画策定時の 取組み内容	平成29年度 事業計画	平成29年度 事業実績	実績判定	所管課		
基本目標1 地域における子育て支援体制を充実します							
個別目標1-1 子育て家庭に対する相談体制の充実							
◎ 1	子・未来 保育サービスアドバイザー による相談 【利用者支援事業】	多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び相談・助言を行います。	○ニーズに合った保育サービスを利用者が選択できるよう情報収集、整理して提供する。 ○常に新しい情報が提供できるように新設園や認証保育所、小規模保育所等の視察を行い情報提供に繋げる。 (新設・未視察園 62か所) ○全地区対象に、身近で利用しやすい場所での出張相談を拡充する。46回	○相談件数:8,077件 ○認証・小規模・認可私立・定期利用・保育ママ・事業所内保育所計66施設の視察を実施。小規模保育園については、視察後「小規模ガイド」を作成。 ○出張相談 46回実施。需要の高い馬込地区については、馬込文化センターにて定期的に4回実施。 ○夜間臨時相談窓口を7日間開設。日中就労している方に対する相談業務の充実を図る。 ○大田区内の保育施設が一覧できるマップを随時更新し、利用者が保育園選びをする参考資料とした。	A	保育サービス課	1-1-1
◎ 2	子・未来 子ども家庭支援センター の相談 【地域子育て支援拠点事業】	子どもや子育て家庭の抱える問題や不安、悩み、疑問など、あらゆることについて、相談員が相談に応じます。「子育てひろば」で子どもと過ごしながらかねて相談することも可能です。	早期に子育て家庭の孤立化及び養育不安の解消を図り、虐待未然防止につなげるため、相談件数(ひろば相談含む)8,700件を目指し、子ども家庭支援センター4か所の総合相談及び子育てひろばで、育児不安や悩みの相談を受ける。	子ども家庭支援センター相談件数(子育てひろば相談を含む)は、11,037件。 子育てひろばの延べ利用者数は、74,807人。	B	子ども家庭支援センター	1-1-2
◎ 3	子・未来 児童館の子育て相談 【地域子育て支援拠点事業】	児童館で子育て全般に関する相談に対応します。	○子ども・子育て支援新制度に基づく「利用者支援事業」の充実を図るため、身近な児童館等施設において、乳幼児や児童の子育て・子育てを支援するための子育て相談や地域の子育て情報の提供・助言を積極的に実施する。	○情報提供を含む子育て相談の充実を図るため、利用者に声かけなどを実施し、来館・相談しやすい環境を整備した。 (学童保育施設での相談を含む) 相談(情報提供を含む)件数 50861件 実施施設数 96施設 (H28 年度…相談件数41923件、95施設)	B	子育て支援課	1-1-3
◎ 4	子 保育所の子育て相談 【地域子育て支援拠点事業】	認可保育所で、来所または電話による育児相談を行い、地域の子育てを支援します。	認可保育所で、来所または電話による育児相談を行い、地域の子育てを支援します。	認可保育所で地域の保護者等に対して保育の経験を活かした子育てのアドバイスを行った。相談件数(区立保育園)211件	B	保育サービス課	1-1-4
◎ 5	私立幼稚園における子育て相談	子育て全般に関する相談に応じています。(全体会や個別対応など)	保護者等からの相談に対し、必要な情報の提供及び助言を行う。	各園における保育活動の中で保護者等の相談に対し個別に対応した。 私立幼稚園48園	B	教育総務課 (私学行政担当)	1-1-5
◎ 6	子 地域健康課の相談 【地域子育て支援拠点事業】	随時、子どもや家庭の抱える健康上の問題について医師、保健師、栄養士、歯科衛生士が、面接・電話や家庭訪問などで相談に応じます。	子どもや家庭の抱える健康上の問題について専門職が相談対応することにより、養育者の育児不安の解消に努める。	保健師による訪問や保健師、栄養士、歯科衛生士による電話・面接 延人数6,413人	B	各地域健康課	1-1-6
7	家庭相談・女性相談	①夫婦・親子関係や結婚、離婚、相続、扶養などの家庭内の悩みや心配ごとの相談 ②母子家庭等および専業主婦の経済上の問題・児童の就学などに関する相談 ③緊急の保護やパートナーの暴力などに関する相談	相談内容が複雑・多岐になっており、相談員が内容に応じて適切に対応する。また必要に応じて専門機関を活用していく。	4生活福祉課に担当職員、非常勤職員を配置し、必要な支援を実施 【実績】 ① 345件 ② 6,258件 ③ 873件	B	各生活福祉課	1-1-7
8	幼児教育相談	幼稚園児、保育園児、在宅児の保護者を対象とし、幼児教育に関する情報提供・相談事業を行います。	関係機関との連携を強化し、その情報を相談に反映させることで、幼児教育機関の学級運営や在宅子育ての相談に対する支援の充実を図っていく。	来所相談 168件 電話相談 124件 訪問相談 35園(138人)	B	幼児教育センター	1-1-8
9	教育相談	子どもの性格・行動・生活・友人関係・学習や進路等の悩みについて、電話や面接による相談に応じます。	引き続き、教育相談員による児童生徒及び保護者からの電話相談・来室相談及び、教育相談員が各学校を訪問し、相談、助言を行う学校訪問を実施する。平成29年度からスクールソーシャルワーカーを5名に増員し、児相、子ども家庭支援センター、福祉事務所等の関係機関と連携し、家庭に対する支援の一層の充実を図る。	・学校訪問、保護者からの電話相談、保護者・児童生徒の来室相談等を通し、学校不適應の解消等を目指した相談を実施した。相談にあたっては、学校、適応指導教室並びにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携して対応した。 ・学校訪問 年3回 ・来室相談 5,014件 ・電話相談 2,399件 ・メール相談 80件 ・スクールソーシャルワーカーの対応 2,112件 ・適応指導教室での相談 793件	B	教育センター	1-1-9
10	就学相談	関係機関(特別支援学校、こども発達センターわかばの家、医療機関等)との緊密な連携のもと、お子さんの障がいの種類や程度に応じて、一人ひとりの力をより伸ばす教育環境への就学や転学・通級の相談に応じます。	引き続き、障がいのある児童・生徒の生きる力を伸ばす教育環境への就学や転学、通級等の相談に、保護者の気持ちに寄り添って進めていくと共に、利用者の増加に対応できるよう、心理職相談員の人員増(2名)と共に、事務の効率化を図る。	・就学相談件数 小学校295件・中学校109件 合計404件 ・転学・通級相談 小学校335件・中学校14件 合計349件 (小学校の内、254件については、28年度から全小学校で実施しているサポートルーム利用の可否の判定に関する相談)	B	教育センター	1-1-10

おおた子ども・子育てかがやきプランにおける平成29年度事業実績

資料3

実績判定欄

- A: 事業計画を上回る実績があった。
- B: 概ね事業計画どおりの実績があった。
- C: 実績が事業計画を下回った。

個別施策	計画策定時の取組み内容	平成29年度事業計画	平成29年度事業実績	実績判定	所管課		
個別目標1-2 子育て情報の充実							
◎ 1 (再掲)	子未来 保育サービスアドバイザー による相談 【利用者支援事業】	多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び相談・助言を行います。	○ニーズに合った保育サービスを利用者が選択できるよう情報収集、整理して提供する。 ○常に新しい情報が提供できるように新設園や認証保育所、小規模保育所等の視察を行い情報提供に繋げる。 (新設・未視察園 62か所) ○全地区対象に、身近で利用しやすい場所での出張相談を拡充する。46回	○相談件数:8,077件 ○認証・小規模・認可私立・定期利用・保育ママ・事業所内保育所計66施設の視察を実施。小規模保育園については、視察後「小規模ガイド」を作成した。 ○出張相談 46回実施。需要の高い馬込地区については、馬込文化センターにて定期的に4回実施した。 ○夜間臨時相談窓口を7日間開設。日中就労している方に対する相談業務の充実を図った。 ○大田区内の保育施設が一覧できるマップを随時更新し、利用者が保育園選びをする参考資料とした。	A (再掲)	保育サービス課	1-2-1
2	子育て応援サイトの運営	インターネットによる子育て情報の提供を充実させるため、子育てに関する地域密着サイトを運営します。	インターネットによる子育て情報の提供を充実させるため、子育てに関する地域密着サイトを運営します。	子育て応援サイトは、平成23年8月から運営されてきましたが、①「みんなの公式サイト運用ガイドライン」(総務省)への適合、②HP閲覧ソフトのバージョンアップへの対応、③スマートフォン対応のため、大田区ホームページへ統合する。	B	子育て支援課	1-2-2
3	子育てハンドブックの作成・配付	子育ての不安や悩みが少しでも解消できるように、育児のアドバイス、大田区の子どもや子育てに関する事業を掲載した手引書を作成・配布します。	子育ての不安や悩みが少しでも解消できるように、育児のアドバイス、大田区の子どもや子育てに関する事業を掲載した手引書を作成・配布します。	発行部数 12,000部	B	子育て支援課	1-2-3
4	児童館子育て講座	子育てに有益な知識を得られる講座を開催します。	開催回数 53回	開催回数 53回 参加人数 児童1,438人 大人1,533人 計2,971人	B	子育て支援課	1-2-4
個別目標1-3 子育て家庭の地域交流の促進							
◎ 1	子ファミリールーム 【地域子育て支援拠点事業】	児童館等を子育ての交流の広場として乳幼児親子に提供し、情報交換や仲間作りを進めます。	ファミリールームの利用促進を図るため児童館の遊具等の拡充を実施する。	29年度は28年度に続き11施設の遊具等を拡充した。乳幼児親子が気軽に利用できる施設…58施設・269881組利用	B	子育て支援課	1-3-1
◎ 2	子子育てひろば 【地域子育て支援拠点事業】	親子でゆったり過ごしながら、子育ての不安や悩みを気軽に相談できる場所です。子育ての情報を提供し、親子での交流を進めます。	保護者が話しやすい雰囲気の中、育児不安や悩みの相談を受けることで、早期に子育て家庭の孤立化及び養育不安の解消を図り、虐待未然防止につなげる。	延べの利用者数は、キッズな大森25,998人、キッズな洗足池13,322人、キッズな蒲田19,454人、キッズな六郷16,033人、合計74,807人。	B	子ども家庭支援センター	1-3-2
3	保育所の園庭開放	地域の子育ての拠点として認可保育所の園庭を乳幼児親子に提供し、情報交換や仲間づくりを進めます。	認可保育所で親子が気軽に立ち寄り、遊べる場として園庭を開放し、情報交換や仲間づくりを図る。(原則として1園につき1日2、3組程度)	利用者:167名	B	保育サービス課	1-3-3
4	体験保育	家庭で育児をしている方に、親子で保育所での遊びや子ども同士の交流を体験する機会を提供します。	妊娠・出産・子育てに関する不安や負担感を軽減するとともに妊婦・乳幼児・保護者における心身の健康維持や増進を図るために情報提供、相談・助言などを行う。	参加者:234名 ○主な相談内容:乳幼児の食事や生活、健康管理など育児全般に関すること	B	保育サービス課	1-3-4
5	地域の子育て支援	地域の中での育児グループ活動を支援します。	3部会(子育て支援部会、児童福祉部会、主任児童委員部会)の活動を支援し、子育て支援の向上を図る。	子育て支援部会、児童福祉部会、主任児童委員部会の3部会を中心に子育て支援、親子交流活動を実施。また、児童館の祭りへの参加や区乳幼児健診の補助等による子育て支援を実施。(18地区で実施)	B	福祉管理課	1-3-5
個別目標1-4 子育てをサポートする地域のネットワークの充実							
◎ 1	子ファミリー・サポート・センター事業 【ファミリー・サポート・センター事業】	育児の手伝いをしてほしい人(利用会員)と育児の手伝いをしたい人(提供会員)の両者を会員とし、援助活動により仕事と育児の両立や子育てする家庭の育児を支援します。	援助活動により仕事と育児の両立や子育てする家庭の育児を支援しているが、さまざまな利用会員の需要を満たすためには、提供会員の登録数が不足している。提供会員の育成につとめる。	・会員数 提供会員708人 利用会員3,303人 合計4,011人 援助活動数12,766件 提供会員養成講座実績4回 修了者100人	B	子ども家庭支援センター	1-4-1
2	民生委員・児童委員協議会との連携	子育てに関する相談・虐待等に関する通報を受けて、地域と連携して課題を解決します。	児童相談所、子ども家庭支援センター等の関係機関と連携を取りながら、地域の子育てに関する相談対応に努めていく。	子ども・子育てに関する相談件数 229件 要保護児童の発見の報告・仲介 35件	B	福祉管理課	1-4-2
3	子育てすくすくネット事業	児童館等を活用し、地域の子育て支援ネットワークの拡大を図ります。	児童館等で登録し活動している「子育てすくすくネット員」は児童館を中心に、子どもの話し相手、行事への参加、生活や登下校の安全見守り等の活動を行う。	「子育てすくすくネット員」は、52施設で891名が登録した。	B	子育て支援課	1-4-3
4	子育て力向上支援事業	子育てに悩む乳幼児を持つ親達が相互に学び合うグループを支援する人材(ファシリテーター)を養成し、親支援のためのプログラムを子ども家庭支援センターや児童館などで実施します。	子育てに悩む親たちが相互に学び合うことで、その悩みを解決し、孤立化や養育不安の解消を図り、虐待未然防止につなげる。	・親支援グループワーク 実施回数 13回 (試行3週コース2回含む) 参加者数124人	B	子ども家庭支援センター 子育て支援課	1-4-4

おおた子ども・子育てかがやきプランにおける平成29年度事業実績

資料3

実績判定欄

- A: 事業計画を上回る実績があった。
- B: 概ね事業計画どおりの実績があった。
- C: 実績が事業計画を下回った。

個別施策	計画策定時の 取組み内容	平成29年度 事業計画	平成29年度 事業実績	実績判定	所管課		
基本目標2 仕事と子育ての両立を支援します							
個別目標2-1 保育サービス等の充実・整備							
◎ 1	子・未来 私立(認可)保育園の整備支援 【教育・保育の確保】	認可保育所の入所希望者の増加や待機児童の状況を踏まえ、多様なニーズに応える保育サービス基盤の拡充を進めるため、民間事業者による認可保育所の新規開設を支援します。	認可保育所への入所希望者の増加や待機児童解消のため、認可保育所を11か所整備し、保育サービス基盤の拡充を図る。	増加した待機児童解消のため、当初計画を変更して私立認可保育所22施設を新規に整備した。 開園時期 平成29年6月 1施設 平成29年7月 1施設 平成29年10月 1施設 平成30年4月 18施設 平成30年5月 1施設	A	保育サービス課	2-1-1
◎ 2	子未来 小規模保育所の拡充支援 【教育・保育の確保】	低年齢児の待機児童解消を進めるため、民間事業者による定員19人以下の小規模保育所の新規開設や保育の質の向上を支援します。	1、2歳児の高い保育ニーズに的確に対応するため、地域型保育事業(区の認可保育施設)である小規模保育所等を3か所整備する。	地域型保育事業である小規模保育所2施設、事業所内保育所1施設を新規に整備した。	A	保育サービス課	2-1-2
◎ 3	子未来 認証保育所の整備支援 【教育・保育の確保】	長時間保育や駅からの利便性などのニーズに応えるため、民間事業者による認証保育所の新規開設や保育の質の向上を支援します。	多様な保育ニーズに対応するため、認証保育所を1か所整備する。	平成30年度7月開園予定として認証保育所1施設を新規に整備した。	B	保育サービス課	2-1-3
◎ 4	子未来 定期利用保育事業の充実支援 【教育・保育の確保】	パートタイムなどの多様な就労形態や、ライフスタイルに対応した定期利用保育事業を推進します。	パートタイム就労者等の多様な保育ニーズに対応するため、認可保育所の空き定員を活用した定期利用保育所を2か所開設する。	29年4月の新規開設園の空き定員を利用し、定期利用保育を3か所開設して実施した。 実施施設:ケンバ西馬込、美奈見ここわ、くがはらさくらさく	B	保育サービス課	2-1-4
◎ 5	子未来 家庭福祉員(保育ママ)制度の充実 【教育・保育の確保】	2歳未満の乳児を対象に、家庭福祉員(保育ママ)が、自宅又はグループ保育室で実施する保育事業を推進します。また、グループ保育室の整備を進めます。	大田区が認定した保育ママによる家庭的な環境下での保育の充実のため、区有施設を活用したグループ保育室を1か所開設する。	平成29年度中の開設には至らなかった。 グループ保育室に適した区施設の該当がなかったため、開設には至らなかった。	C	保育サービス課	2-1-5
◎ 6	子 認定こども園 【教育・保育の確保】	民間事業者による認定こども園の新規開設を支援します。	民間事業者による認定こども園の新規開設を支援します。	平成29年度中の開設には至らなかった。	C	保育サービス課	2-1-6
◎ 7	子 事業所内保育所開設等の支援 【教育・保育の確保】	区内事業所の従業員が育児と仕事を両立できるよう事業所内保育所の開設等の企業の取り組みを支援します。	区内事業所の従業員の育児と仕事の両立を支援するため、地域型保育事業(区の認可保育施設)である事業者内保育所を1か所整備する。	事業所内保育所1施設について、次年度に新規開園に向けて整備した。 開園時期 平成30年4月1日	B	保育サービス課	2-1-7
◎ 8	子 時間外保育 【時間外保育事業】	就労等で通常の開園時間を超えて保育を必要とする人に対応する時間外保育(延長保育)事業を実施します。	保護者の多様な就労形態に対応するため、既存園に加え新規開設全園での時間外保育事業を実施します。	区立保育園 45施設 私立保育園 73施設	B	保育サービス課	2-1-8
◎ 9	子 一時預かり保育 【保育所等における一時預かり事業】	家庭において、緊急または一時的に保育が困難となった児童を、区内保育施設等で保育します。また、地域子育て支援拠点等で保護者の用事やリフレッシュ等に利用できる一時預かり事業を実施します。	多様な保育ニーズに対応するため、5か所の既存保育施設(保育室サン御園、キッズな大森一時保育室、キッズな六郷一時保育室、おおたみんなの家、糀谷駅前保育園、クオリスキッズくがはら保育園)で要件を問わない一時預かり保育を実施する。	(延べ利用人数) ①保育室サン御園4,054人 ②キッズなルーム大森一時保育室4,167人 ③キッズなルーム六郷一時保育室2,378人 ④おおたみんなの家 18人 ⑤糀谷駅前保育園 178人 ⑥クオリスキッズくがはら保育園 実績なし	B	保育サービス課 子ども家庭支援センター	2-1-9
◎ 10	子 病後児保育 【病児・病後児保育事業】	病気や怪我等により保育園等に通えない児童を、医療機関等に併設された専用スペース等で保育します。	大田区が実施主体として、実施施設に病児・病後児保育を委託して事業推進する。 委託先 6施設 定員 計39名	(延べ利用人数) ①アリエル315名、②うさぎのママ2,963名、 ③キッズメデイカル1,123名、④ライオンこどもべや448名、⑤ろくごう812名、⑥山崎こじか62人 計5,723名 また、次年度新規開設案件2施設に対して開設経費の補助を行った。	B	保育サービス課	2-1-10
◎ 11	子 ショートステイ・トワイライトステイ 【子育て短期支援事業】	ショートステイ:宿泊型一時保育サービスを実施します。 トワイライトステイ:夜間一時保育サービスを実施します。	保護者が児童の養育をすることが困難になった場合に備え、ニーズの変化に対応しながら引き続き現在の提供体制を継続していく。	・ショートステイ:利用者延べ806人 ・トワイライトステイ:利用者延べ746人 ・送迎サービス:利用者延べ1,194人	B	子ども家庭支援センター	2-1-11
◎ 12	私立幼稚園預かり保育事業 【幼稚園における一時預かり事業】	私立幼稚園が実施する、在園児を対象とした預かり保育事業を支援します。	実施園の増加、実施時間の増加、長期休業期間での実施園の増加を目指す。	私立幼稚園45園で実施した。 前年度と比べて、始業前実施で2園、春季休業で1園、夏季休業で5園、冬季休業で2園、それぞれ実施園が増加した。	B	教育総務課 (私学行政担当)	2-1-12

実績判定欄

A: 事業計画を上回る実績があった。
 B: 概ね事業計画どおりの実績があった。
 C: 実績が事業計画を下回った。

個別施策	計画策定時の取組み内容	平成29年度事業計画	平成29年度事業実績	実績判定	所管課	
◎ 13 未来区立保育園の改築・改修	耐震診断結果に基づく耐震改修や、老朽化した保育園の改築・改修を進め、良好な保育環境を整備します。	・仲六郷保育園の改築について、着工し、30年度の竣工を目指す。 ・羽田保育園の改築について、仮称羽田四丁目複合施設建設の一環として着工し、30年度の竣工を目指す。 ・新蒲田保育園の改築について、仮称新蒲田一丁目複合施設建設の一環として、基本設計を進め、32年度の竣工を目指す。	・仲六郷保育園の改築工事について、6月に着工した。 ・羽田保育園の改築について、仮称羽田四丁目複合施設建設の一環として6月に着工した。 ・新蒲田保育園の改築について、仮称新蒲田一丁目複合施設建設の一環として、3月に基本設計を完了した。 (※未来プラン事業においては実績判定C)	B	子育て支援課 保育サービス課	2-1-13
◎ 14 未来区立保育園の拠点機能強化	地域の保育水準の向上のため、18の区立拠点園を中心として、家庭福祉員への訪問支援、認証保育所、小規模保育所等との交流保育、拠点園での公開保育研修など、保育連携推進事業を実施します。	区立園18拠点園にて、家庭福祉員への訪問支援を家庭福祉員1人年20回、小規模、事業所内、認証保育所、定期利用保育室との交流保育を1施設年4回、私立保育園との交流保育1施設年2回、公開保育研修を18拠点園で各園年1回、地域保育施設会議年2回を実施する。	○家庭福祉員49名への訪問支援1068回（1名平均21回）、来園支援376回（1名均7.6回） ○小規模、事業所内、認証保育所、定期利用保育室80施設との交流保育386回（1施設4.8回） ○私立保育園75施設との交流保育252回（1施設3.3回） ○公開保育研修18回実施、参加者数487名 ○地域会議36回実施、参加者数延べ553名	B	保育サービス課	2-1-14
15 休日保育	年末年始を除く日曜日、祝祭日に保護者が就労の為家庭で保育出来ない児童を、認可保育所で保育します。	区立の認可保育所・小規模保育所に在園している児童で、休日に保護者が就労のため、家庭で保育ができない場合に区立保育園で保育する。	利用日：日曜日、祝日、祭日（年末年始12/29から1/3は除く） 利用実績件数：107名	B	保育サービス課	2-1-15
16 年末保育	12月29・30日に保護者が就労等のため家庭で保育ができない児童を、認可保育所で保育します。	区立の認可保育所・小規模保育所に在園している児童で、12月29日・30日の2日間、保護者が就労のため、家庭で保育ができない場合に区立保育園6園で保育する。	年末保育申込実績：12月29日：103名、12月30日：44名 合計147名（平成29年度は私立保育園7園でも実施。うち12/29は30名、12/30は9名）	B	保育サービス課	2-1-16
17 休日デイサービス	日曜・祝祭日の日中における保育サービスを実施します。	保護者が児童の養育をすることが困難になった場合に備え、ニーズの変化に対応しながら引き続き現在の提供体制を継続していく。	・休日デイサービス：利用者延べ326人	B	子ども家庭支援センター	2-1-17
18 保育士確保対策	民間保育施設の保育士確保を支援します。	○保育士人材確保支援事業 ・保育人材情報ポータルサイトの設置 ・人事確保アドバイザー派遣 ・採用力強化研修支援 ・私立保育園就職フェア ○保育士試験資格取得補助 ○保育士養成施設受講経費補助 ・保育士用養成施設受講料等 ・保育従事職員の代替に伴う雇上費 ○保育士宿舍借上げ支援 ○保育士応援手当（新規事業）	○保育士人材確保支援事業 ・保育人材情報ポータルサイトの運用 掲載法人81法人 掲載求人閲覧数231,465件 ・人材確保アドバイザー派遣 6法人に実施した。 ・採用力強化研修支援 →平成29年7月26日開催 法人の採用担当者：参加者34名 ・私立保育園就職フェア →平成29年10月28・29日：研修 11月17～25日：保育園見学 12月2日：就職相談会 ○保育士試験資格取得補助 →21名（認可7名、小規模4名、認証7名、定期利用3名） ○保育士養成施設受講経費補助 ・保育士用養成施設受講料等 →4名（認可4名） ・保育従事職員の代替に伴う雇上費 →実績なし ○保育士宿舍借上げ支援 →143事業所1,019名 ○保育士応援手当（新規事業） ・同一の職場で6か月間継続して勤務した1,806名の保育士に対して支給した。	B	保育サービス課	2-1-18
19 保育士等研修の実施	区内の保育施設で従事する職員の専門知識・技術のスキルアップを図ります。相談事業・サービス向上のための研修を実施します。	・職場研修の開催（園長、主任、看護師、栄養士、調理師、保育士研修のほかに、統合保育理論、乳幼児保育理論、子育て相談、相談援助、スーパーバイザー、レベルアップ研修、統合保育事例研修） ・区立保育園公開保育研修 ・東京都社会福祉協議会主催研修への派遣	○職場研修、区立保育園公開保育研修は私立、小規模、認証、事業所内、定期利用保育室も参加。参加人数：2,352名 ○東京都社会福祉協議会は74名が参加	B	保育サービス課	2-1-19

実績判定欄

- A: 事業計画を上回る実績があった。
- B: 概ね事業計画どおりの実績があった。
- C: 実績が事業計画を下回った。

個別施策	計画策定時の 取組み内容	平成29年度 事業計画	平成29年度 事業実績	実績判定	所管課
20 第三者評価の実施	保育サービスの内容や質を公平な第三者機関により評価し、比較可能な情報として区民に提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ○多様化する子育て環境の変化に対応し、保育の質を確保するため第三者評価制度を積極的に活用する。 ○第三者評価制度の活用を積極的に促すため、保育所入所者運営費や保育素推進サービス推進事業など、受診費用の一部を補助する。 	<区立保育園> ・直営保育園 6園実施 ・民営保育園 2園実施 1 保育所入所者運営費による経費補助 ① 対象施設 私立認可保育園 ② 補助園数 18園 ③ 補助金額 2,700,000円 2 保育推進サービス推進事業 ① 対象施設 私立認可保育園(社会福祉法人以外) ※小規模保育事業所は制度対象外 ② 補助園数 19園 ③ 補助金額 8,926,600円 3 保育力強化事業 ①対象施設 認証保育所 ②補助園数 20園 ③補助金額 10,373,000円	B	保育サービス課

2-1-20

実績判定欄

- A: 事業計画を上回る実績があった。
- B: 概ね事業計画どおりの実績があった。
- C: 実績が事業計画を下回った。

個別施策	計画策定時の 取組み内容	平成29年度 事業計画	平成29年度 事業実績	実績判定	所管課	
個別目標2-2 仕事と子育ての両立を促す意識づくり						
◎ 1 未来 女性のための相談	男女平等推進センターで女性のための相談を実施します。 働く女性のための相談では、職場での人間関係、雇用、セクシュアル・ハラスメント等に関する相談、適職相談、キャリアカウンセリングなど就職に関する相談を実施します。 こころの悩み相談では、対人関係、自分の生き方や性格、夫婦や親子関係に関する相談を実施します。	○働く女性のための相談及びこころの悩み相談を含む女性の悩みに広く対応する「女性のための相談」を実施する。 ・相談実施日：月～土	○「女性のための相談」 ・相談実施日：月～土 ・相談件数(延べ件数)：919件	B	人権・男女平等推進課	2-2-1
◎ 2 未来 ワーク・ライフ・バランスの啓発	ワーク・ライフ・バランスへの理解を深め、男性の家庭参画を促すため、男性のための日常的な家事や子育て参加支援の講座などを開催します。	○男性の家庭や地域への参画を促すための講座を実施する。 ○ワーク・ライフ・バランスの普及啓発のための取り組みを実施する。	○男性の家庭や地域への参画を促すための講座 § 乳児と両親向け講座 「パパの手で作る赤ちゃんのハッピータイム」 3回、4/9・23・5/7、延122人 § 幼児と父親向け講座 「イクメンパパ講座」 2回、12/3・7、延64人 § 小学生と父親向け講座 「夏休み！パパといっしょにワクワク体験」 2回、7/23・30、延66人 § 中高年の男性向け講座 「男の生き方塾」 3回、11/8・15・22、延70人 ○ワーク・ライフ・バランスの普及啓発 § 展示 ①「ワーク・ライフ・バランス」 4/25～7/8 厚生労働省のホームページから男性の家事・育児への参画に関する記事を紹介 ②「男女共同参画週間パネル展」 6/26～6/29 男性が家事・育児・介護に参画していくことへの理解を広めるための資料展示 § エセナフォーラムにおけるワークショップ 「昔と違う!?イマドキの子育て、孫育て事情」 7/7、延14人 妊娠・出産(産後)、出産直後の女性の実態を知り、パートナーや地域、シニア世代の子育てへの参画を促し、社会で母親と子どもを支えることの必要性を知る。 § 企業向け講演会 「会社と社員そして家族のための「働き方・休み方改革」へのファーストステップ」 12/5、24事業者(34人)	B	人権・男女平等推進課	2-2-2
3 男女平等・男女共同参画に関する講演会やセミナー等の開催	男女共同参画に対する理解を深め、家庭や職場などあらゆる場で性別役割分担意識を解消できるよう、講演会やセミナー等を開催します。	○男女共同参画に対する理解を深め、あらゆる場における性別役割意識の解消を目的とした講演会、講座等を実施する。	○子育て期のジェンダー基礎講座 「心はずむ♪私に出会える8日間」 8回、10/6・13・20・27・11/10・17・26・12/1、延196人 ○映画会 「少女は自転車にのって」 12/2、87人	B	人権・男女平等推進課	2-2-3
4 男女平等に関する情報誌「パステル」の発行	男女平等・男女共同参画に関する情報の提供や、性別役割分担意識の解消に向けた意識づくりを図ります。	○男女共同参画に関する情報提供を目的として、情報誌「パステル」を年2回発行する。	○情報誌「パステル」の発行 ・118号(29年秋号) 29年9月発行：7,000部発行 ・119号(30年春号) 30年3月発行：7,000部発行	B	人権・男女平等推進課	2-2-4
5 女性のエンパワーメントセミナーの実施	女性が様々な分野でチャレンジできるよう、潜在能力の引き出しとスキルアップを図り、再就職を支援する講座を実施します。	○再就職を望む女性に対し、就労を促進することを目的に講座を実施する。	○子育て中の女性のための再就職準備講座 「ママのための再就職さぽーとさろん」 2回、5/16・23、延22人 ○育休中の女性向け講座 「育休ママのためのパワーチャージセミナー」 4回、10/18・25・29・11/1、延62人	B	人権・男女平等推進課	2-2-5
6 「テクノプラザ」等による呼びかけ	子育てや女性の就労に対する理解を深め、支援する気運を盛り上げるため、記事を掲載します。	テクノプラザ等のPR媒体に女性の就労につながる情報を提供。また、就労促進イベントや相談事業において、求人企業・求職者のマッチング支援を行う。 ・テクノプラザ(5,000部発行)：年4回、内職相談に関する記事を掲載 ・HP、おしごとナビ大田区掲載：通年	テクノプラザ等のPR媒体に女性の就労につながる情報を提供。また、ハローワーク大森での出張内職相談(月1回)や区内企業の採用支援イベントも継続して行った。 ・テクノプラザ(各5,000部発行)：年4回、内職相談に関する記事を掲載。その他、地域の法人会を通じて内職案内のチラシを配布する等の周知を行った(計約13,000部)。 ・内職相談：通年(H29相談件数1,307件)* 求職者の9割以上が女性 ・HP、おしごとナビ大田区掲載：通年	A	(公財)大田区産業振興協会	2-2-6
7 商業団体他産業団体への働きかけ	商業団体他産業団体の情報誌等への掲載を働きかけます。	仕事と子育ての両立を促す意識づくりとなる宣伝活動を働きかける。	大田区商連HPをリニューアルしたことにより、団体加入各種保険制度の紹介等、仕事と子育てを両立し安心して働くことができるメニューを見やすくするよう改善を行った。	A	産業振興課	2-2-7

おおた子ども・子育てかがやきプランにおける平成29年度事業実績

資料3

実績判定欄

- A: 事業計画を上回る実績があった。
- B: 概ね事業計画どおりの実績があった。
- C: 実績が事業計画を下回った。

個別施策	計画策定時の 取組み内容	平成29年度 事業計画	平成29年度 事業実績	実績判定	所管課	
基本目標3 親と子どもの健康の確保及び増進を図ります						
個別目標3-1 親と子どもの健康の確保						
◎ 1	子未来 すこやか赤ちゃん訪問 (新生児・産婦訪問指導) 【乳児家庭全戸訪問事業】	すべての乳児家庭を生後4 か月までに訪問し、乳児と その保護者の心身の状況 や養育環境を確認し、子育 て情報の提供を行います。	引き続き全数訪問めざし、関係機関との 連携を進める。	訪問人数5,637人/年(96.0%) 内指導人数5,414人/年(92.2%) 【おおた未来プラン庁議報告数】	B	健康づくり課 (各地域健康課) 3-1-1
◎ 2	子 妊婦健康診査 【妊婦健康診査】	妊婦健康診査の費用を14 回まで、超音波検査の費用 を1回助成します。	妊婦や胎児の病気などの早期発見のた め、妊婦健康診査の費用を14回まで、超 音波検査の費用を1回、子宮頸がん検診 の費用を1回助成する。	1回目 6,117人 2回目以降 延58,993件 超音波検査 5,325人 子宮頸がん検診 5,216人	B	健康づくり課 3-1-2
◎ 3	未来 両親学級	妊娠・出産・育児等の講 義、沐浴実習等を実施しま す。	妊娠・出産・育児についての知識普及啓 発のほか、妊婦同士の仲間づくりのきっか け作りを引き続き行う。	実施78回 実施延数154回 参加実人数3,070人 延人数4,318人	B	各地域健康課 3-1-3
◎ 4	未来 子ども医療費助成事業	児童の医療費を助成し、児 童の健康の確保及び増進、 保護者の経済的負担の軽 減を図ります。	児童の医療費を助成し、児童の健康の確 保及び増進、保護者の経済的負担の軽 減された。	乳幼児受給者数及び医療費助成額 35,923人/1,323,423,853円 義務教育就学児数及び医療費助成額 45,446人/1,486,668,912円	B	子育て支援課 3-1-4
◎ 5	未来 39歳以下区民健診	18歳以上39歳以下で、職 場などで健診を受ける機会 のない方に対し、健康診査 を実施します。	4か月児健康診査、3歳児健康診査に併 せて実施。健康診査受診者の保護者の うち希望する方を対象に引続き実施す る。	健康診査209回実施 受診者2,514人	B	各地域健康課 3-1-5
◎ 6	未来 39歳以下基本健診	18歳以上39歳以下で、職 場などで健診を受ける機会 のない方に対し、健康診査 を実施します。	区民の健康診査受診の機会を増やすた め、医師会に委託して39歳以下基本健 診を実施する。	区民の健診受診の機会を増やすため、医師会に委託 して39歳以下基本健診を実施した。(受診者2,047 人)	B	健康づくり課 3-1-6
7	母子健康手帳の交付	妊娠の届出をした方に母子 健康手帳、母と子の保健 バックを交付します。	妊娠から出産・子育てへと切れ目のない 支援をめざし、母子健康手帳交付の機会 を捉えて保健師等の専門職による妊婦面 接を実施する。	6,523部	B	健康づくり課 各地域健康課 特別出張所等 3-1-7
8	妊婦歯科健康診査	歯科医療機関に委託して 歯科健診を実施します。	妊娠時の歯科疾患を予防するため、引き 続き、妊婦歯科健診を実施する。	受診者 1,919人	B	健康づくり課 3-1-8
9	4か月児健康診査	乳児の健全育成を図るため 健康診査を実施、あわせて 栄養・育児相談を実施しま す。	乳児期の発達のひとつの節目であるこの 時期に健診を行うことにより、健全な発育 を確認し、必要な情報提供を行うこと で、養育者が安心して子育てができるよう 支援をしていく。	受診者数 5,636人/年 (受診率97.2%)	B	各地域健康課 3-1-9
10	6か月児健康診査	乳児の健康管理の向上の ため健康診査を実施しま す。	乳児期の発達のひとつの節目であるこの 時期に健診で、疾病の早期発見・早期対 応を行う。	受診者数 5,264人/年	B	健康づくり課 各地域健康課 3-1- 10
11	9か月児健康診査	乳児の健康管理の向上の ため健康診査を実施しま す。	乳児期の発達のひとつの節目であるこの 時期に健診で、疾病の早期発見・早期対 応を行う。	受診者数 5,107人/年	B	健康づくり課 各地域健康課 3-1- 11
12	1歳6か月児健康診査	育成指導及び措置を行うこ とで幼児の健全育成を図る ため健康診査・歯科健診を 実施、あわせて栄養・育児 ・歯の相談を実施します。	幼児期の発達のひとつの節目であるこの 時期に健診を行うことにより、健全な発育 を確認し、必要な情報提供を行うこと で、養育者が安心して子育てができるよう支 援をしていく。	受診者数5,666人/年 (受診率96.2%)	B	各地域健康課 3-1- 12
13	3歳児健康診査	育成指導及び措置を行うこ とで幼児の健全育成を図る ため健康診査・歯科健診を 実施、あわせて栄養・育児 ・歯の相談を実施します。	幼児期の発達のひとつの節目であるこの 時期に健診を行うことにより、健全な発育 を確認し、必要な情報提供を行うこと で、養育者が安心して子育てができるよう支 援をしていく。	受診者数5,620人/年 (受診率96.6%)	B	各地域健康課 3-1- 13
14	乳幼児歯科相談	乳幼児歯科相談を実施しま す。 ①歯科健康教育 ②歯科健康相談 ③歯科経過観察健診 ④予防処置 ⑤保健指導	乳幼児の歯の健全な発育のため、乳幼 児歯科相談、歯科経過観察健診、むし 歯予防に関する知識及び歯みがきの実 習などの健康教育をとおし乳幼児の保護 者の不安軽減、歯科保健の知識の普及 啓発を行う。	①80回、896人 ②130回、441人 ③48回、356人 ④147回、667人 ⑤797人	B	各地域健康課 3-1- 14
15	幼児歯科健康診査・う蝕 予防	歯科医療機関に委託して 歯科健診、フッ化物塗布を 実施します。	引き続き、う蝕予防のため、歯科健診、 フッ化物塗布を実施する。	受診者数 6,147人(うち、フッ化物塗布受診者数 6,094人)	B	健康づくり課 各地域健康課 3-1- 15
16	予防接種	予防接種法に基づき、各種 ワクチンを医療機関に委託 して行い、感染症の感染・ 発病を予防します。	予防接種法に定められた各種ワクチンの 接種について、区民に接種勧奨を行う。	予防接種未接種者に対する接種勧奨を継続実施。 MR第1期末接種者接種勧奨:569人 MR第2期末接種者接種勧奨:2,039人 BCG未接種者接種勧奨:914人 日本脳炎第2期末接種者接種勧奨(18歳):4,663人	B	感染症対策課 3-1- 16
17	乳幼児経過観察健康診 査	小児科医による健診・指導 が必要な乳幼児に健康診 査を実施します。	経過観察が必要と判断された児について 定期的に健診を実施し、異常の早期発 見に務めるとともに、適宜育児相談に応じ ることで、養育者が安心して子育てができ るよう支援していく。	受診者数545人/年	B	各地域健康課 3-1- 17

おおた子ども・子育てかがやきプランにおける平成29年度事業実績

資料3

実績判定欄

- A: 事業計画を上回る実績があった。
- B: 概ね事業計画どおりの実績があった。
- C: 実績が事業計画を下回った。

個別施策	計画策定時の 取組み内容	平成29年度 事業計画	平成29年度 事業実績	実績判定	所管課	
18 育児学級等	保健師・栄養士・歯科衛生士等による育児・栄養・歯科指導を実施します。	それぞれの時期にあった離乳食の進め方及び生えはじめの歯についてのアドバイスや試食をすることで、育児不安の解消を図る。	実施回数126回 参加人数(保護者) 2,154人	B	各地域健康課	3-1-18
19 養育医療給付	医療を必要とする未熟児に対する養育に必要な給付を実施します。	引き続き、必要な医療給付を実施する。	養育医療 実人数170人 延件数454件	B	健康づくり課 各地域健康課	3-1-19
20 育成医療費給付	身体の障がいのため手術を必要とし、治療効果が期待される18歳未満の児童に対し医療給付を実施します。	引き続き、必要な医療給付を実施する。	育成医療 実人数37人 延件数115件	B	健康づくり課 各地域健康課	3-1-20
21 地域(出張型)健康教育	地域の依頼により地域に出張して講習を実施します。	乳幼児が集まる場に出向いて、育児についての情報提供を行うことにより、乳幼児の健全な育児を促す。	実施回数428回 参加人数11,482人	B	各地域健康課	3-1-21
22 栄養セミナー・栄養講習会等	健康的な食生活のための講習会を実施します。「パパの」「ママの」クッキングスクールを実施します。	栄養士による情報提供や調理実習を通して、健康的な食生活の充実を図る。	ママのクッキングスクール8回124人 パパのクッキングスクール4回 32人	B	各地域健康課	3-1-22
23 乳幼児保健指導	保健師・栄養士・歯科衛生士等による訪問・面接・電話等による育児等の相談を実施します。	子どもや家庭の抱える健康上の問題について専門職が相談対応することにより、養育者の育児不安の解消に努める。	保健師による訪問や保健師、栄養士、歯科衛生士による電話・面接 延人数6,413人	B	各地域健康課	3-1-23
24 栄養講習会(離乳食)	妊婦に対して離乳食の作り方の調理実習を実施します。	離乳食の作り方を実習することで、離乳食づくりに対する不安解消を図る。	栄養講習会16回235人	B	各地域健康課	3-1-24
25 絵本との出会い事業	4か月健診で絵本セットを配布して、読み聞かせの支援や子どもの健全な発達を促します。	受診率が高い4か月児健康診査の機会を捉え、より多くの親子に絵本を配布し、絵本の読み聞かせのきっかけ作りを行う。	絵本セット 5,444人に配布/年	B	健康づくり課 各地域健康課	3-1-25
26 子育てグループワーク(子育て支援事業)	心理相談員、保健師等とともにグループワークを行い、子育てを支援します。	継続実施し、養育者同士相互関係づくりを支援するとともに、育児不安解消に努める。	実施実数 214回 延回数243回 参加実人数621人 延人数1575人	B	各地域健康課	3-1-26
27 育児グループへの支援	孤立しがちな母子等へ育児グループへの参加を促し、子育てを支援します。	継続実施し、養育者同士相互関係づくりを支援するとともに、育児不安解消に努める。	実施回数43回 参加実人数 457人 延人数 614人	B	各地域健康課	3-1-27
28 学校との連携による健康教育(みんなでよい歯のまちづくり)	学校との連携による歯科健康教育を実施します。	学校と連携し、むし歯や歯周疾患を予防し口の健康を自己管理できる子どもの育成をめざし、歯科保健に関する知識の普及や歯みがきなどの実習を行う。	149回 4,318人	B	各地域健康課	3-1-28
29 みんなでよい歯のまちづくり	依頼により保育所や幼稚園などに出張し、歯科健康教育・健康相談を実施します。	保育園、児童館等で歯科保健の知識の普及や情報提供を行い、家庭でも実践できるよう歯みがきなどの実習を行う。	221回 4,930人	B	各地域健康課	3-1-29

おおた子ども・子育てかがやきプランにおける平成29年度事業実績

資料3

実績判定欄

- A: 事業計画を上回る実績があった。
- B: 概ね事業計画どおりの実績があった。
- C: 実績が事業計画を下回った。

個別施策	計画策定時の 取組み内容	平成29年度 事業計画	平成29年度 事業実績	実績判定	所管課		
個別目標3-2 学童期・思春期の健康づくりの支援							
1	性感染症検査・相談	性感染症の血液検査と相談を実施します。	月に2回のHIV及び性感染症検査(B型肝炎、クラミジア及び梅毒)を行う。また、平日に来庁が難しい方に向けて、休日及び夜間のHIV即日検査も行う。	月2回(年24回)、HIV及び性感染症検査を実施 ・梅毒・・・344件 ・クラミジア・・・325件 ・B型肝炎・・・340件	B	感染症対策課	3-2-1
2	性感染症予防講演会	性感染症予防のための講演会を実施します。	区内の中学校に対して、性感染症予防のための講演会を実施する。	区内の中学3年生向けに、性感染症予防講演会を開催 ①H29年6月8日(木)区立中学校、対象:3学年生徒・教員等、参加人数:131人 ②H29年11月15日(水)私立中学校、対象:3学年生徒・教員等、参加人数:73人 ③H29年3月12日(月)区立中学校 対象:3学年生徒・教員等、参加人数:116人 ④H29年3月14日(水)区立中学校 対象:3学年生徒・教員等、参加人数:126人	B	感染症対策課	3-2-2
3	エイズ相談・抗体検査	HIV抗体検査と相談を実施します。	月に2回のHIV及び性感染症検査の他、平日に来庁が難しい方に向けて、休日及び夜間のHIV即日検査も行う。	月に2回のHIV及び性感染症検査の他、6月に夜間、11月に土曜日のHIV即日検査を実施。またエイズ予防月間に区報による周知や街頭でのPRを実施 ・HIV抗体検査 382件(※HIV即日検査 35件含む) ・相談件数 1,251件(来所 810件、電話 441件)	B	感染症対策課	3-2-3
4	東京都薬物乱用防止推進大田地区協議会への支援	協議会が開催する小・中学生の薬物乱用防止ポスター・標語コンクールの優秀作品の表彰式、その他、薬物乱用防止キャンペーン活動の支援をします。	協議会の計画する薬物乱用防止推進委員委嘱式、薬物乱用防止キャンペーン(3回)及び啓発標語・ポスターの優秀作品の表彰に協力する。	・委嘱式(4月 開催場所 羽田空港国際線ターミナル江戸舞台) ・キャンペーン(①5月薬物乱用防止イベントあおばin雑色駅前広場 ②9月ふるはまビーチフェス ③2月春の池上パレード) ・標語・ポスター表彰式(11月 開催場所 羽田空港国際線ターミナル江戸舞台 応募作品:ポスター435点 標語1,699点)	B	生活衛生課	3-2-4
5	精神保健に関する医師・保健師による相談	専門医や保健師による相談(来所、家庭訪問、電話等)を実施します。	精神障害者(疑い含む)の早期治療・社会復帰及び自立と社会経済活動への参加の促進等のため実施する。	精神科医師による相談 92回実施 保健師による家庭訪問(延)1,980件実施 保健師による所内相談(延)2,773件実施 保健師による電話相談(延)11,269件実施	B	各地域健康課	3-2-5
6	自殺総合対策の推進	関係機関による自殺総合対策協議会を開催します。	関連施策の有機的な連携を図り、地域の自殺対策を推進するため、自殺総合対策協議会を1回開催する。	自殺総合対策協議会を開催(8月3日)し、国、都における自殺対策の動向や、区の自殺の現状と関係機関の取り組みについて情報提供および協議を行った。次年度策定予定の「大田区自殺対策計画」(おおた健康プラン(第三次)に包含)について周知し、策定に向けた区民アンケートの内容について検討した。	B	健康医療政策課 子ども家庭支援センター 保育サービス課 教育センター 指導課 他	3-2-6
7	精神講演会	毎年テーマを設定し、専門医等による講演を実施します。	4地域健康課で専門医等による精神講演会を実施し、正しい知識や情報を提供する。	4地域健康課で精神講演会を各1回実施した。	B	健康医療政策課 各地域健康課	3-2-7
個別目標3-3 食育の推進							
1	保育園・学校の栄養士との連携	関係機関との情報交換等の連携と充実のため、連絡会(食育検討会)を実施します。	・関係各課と問題点を共有し、連携して食育推進目指すため「食育推進検討会」を計画する。また各課が協力して食育フェアを実施する。 ・区栄養士(学務、保育、保健所)の情報共有のため「区栄養士情報交換会」を計画する	・食育推進検討会3回開催。 ・食育フェア1回 来所者348人。 ・区栄養士情報交換会を2回開催。	B	健康づくり課 各地域健康課	3-3-1
2	食育推進サポートのための在宅栄養士(会)との連携	グループ間の情報・意見交換で連携・協力し、活動の充実を図るための支援をします。	地域で活動する栄養士と情報・意見交換することにより連携・協力関係を深め、地域における活動がさらに充実することで食育の推進を図る。学童保育対象の食育パネルシアターを実施する。在宅栄養士向け講演会を開催する。	・在宅栄養士の開催 10回、138人 ・食育パネルシアターの開催 28回、1034人 ・在宅栄養士向け講習会 1回30人	B	各地域健康課	3-3-2

おおた子ども・子育てかがやきプランにおける平成29年度事業実績

資料3

実績判定欄

- A: 事業計画を上回る実績があった。
- B: 概ね事業計画どおりの実績があった。
- C: 実績が事業計画を下回った。

個別施策	計画策定時の 取組み内容	平成29年度 事業計画	平成29年度 事業実績	実績判定	所管課		
個別目標3-4 産科・小児医療の充実							
1	かかりつけ医の推進	両親学級、すこやか赤ちゃん訪問(新生児・産婦訪問指導)、健診等の機会ごとに近隣医を紹介し、かかりつけ医をもつことを勧めます。	両親学級、すこやか赤ちゃん訪問(新生児・産婦訪問指導)、健診等機会ごとに乳幼児を持つ保護者に対して、かかりつけ医をもつことを勧める。	両親学級、すこやか赤ちゃん訪問(新生児・産婦訪問指導)、健診等機会ごとに乳幼児を持つ保護者に対して、「医療BOOK2016年版」を活用して近医の紹介も含め、かかりつけ医をもつことを勧めた。	B	健康医療政策課 各地域健康課	3-4-1
2	休日診療・休日準夜診療・土曜準夜診療	医師会委託で祝休日及び土曜準夜等の急病者の診療を実施します。	区内3医師会(休日準夜は2医師会)に事業を委託し、各医師会館内の診療所で実施する。	区内3医師会(休日準夜は2医師会)に事業を委託し、各医師会館内の診療所で実施。 休日診療所3か所 受診件数11,852件 休日準夜診療所3か所 受診件数6,026件 土曜準夜診療所2か所 受診件数2,388件	B	健康医療政策課	3-4-2
3	平日準夜小児初期救急診療	平日準夜における小児救急患者の初期救急医療を実施します。	東邦大学医療センター大森病院に事業を委託し、病院3号館内において、区内3医師会の協力により実施する。	東邦大学医療センター大森病院に事業を委託し、病院3号館内において、区内3医師会の協力により実施。 診療時間 午後8時～午後11時 診療実績 1,328人	B	健康医療政策課	3-4-3
4	歯科休日応急診療	休日における歯科応急診療医療を実施します。	区内2歯科医師会に事業を委託し、各歯科医師会館内の歯科診療所で実施する。	区内2歯科医師会に事業を委託し、各歯科医師会館内の歯科診療所で実施。 診療所2か所 受診件数 651件	B	健康医療政策課	3-4-4
5	産科医療機関の設備整備費助成事業	産科分べん用のベッド数の増加に対して助成を行い、区内で安心して子どもを産める環境を整備します。	分娩機能の整備充実を図るために医療機関が行う設備の整備費に対して助成を行う。	(実績なし)	—	健康医療政策課	3-4-5
6	地域医療機関との協議会等の開催	医師会や医療機関と入院医療、周産期医療、小児医療等に関する検討・協議を行います。	地域医療機関との協議会に出席し、地域医療に関する課題を検討・協議する。	大田区入院医療協議会1回 同役員会4回 大田区入院医療協議会小児医療専門部会3回 大田区周産期医療検討委員会幹事会3回	B	健康医療政策課	3-4-6
基本目標4 子どもの生きる力を伸ばし、未来を担う人材を育成します							
個別目標4-1 豊かな心の育成・保幼小の連携							
◎ 1	未来 適応指導教室「つばさ」	不登校状態の児童・生徒が早期に在籍校に復帰できるよう、保護者・在籍校と連携し、学習支援・集団での活動支援を行います。	28年度から「つばさ」4教室に心理職の指導員を1名ずつ配置し、本人・保護者への心理面での相談支援の充実を図ることにより、安定した通室につなげる。また、27年度から配置した数学(算数)と英語の学習指導講師による指導を継続し、基礎学力の定着を図っていく。	・全通室者数 136名(小学校16名・中学校120名) ・年度途中での在籍校復帰者数 6名(小学校1名・中学校5名) ・年度末の在籍校復帰者数 30名(小学校7名・中学校23名) ・年度末の進学者数 47名(中学校進学3名・高校等進学44名)	B	教育センター	4-1-1
◎ 2	未来 スクールカウンセラーの配置	都費のスクールカウンセラーを全小中学校に配置し、区費のスクールカウンセラーも全中学校と規模の大きな小学校、館山さざなみ学校、2つの中学校の相談学級、4つの適応指導教室に配置します。計画的にスクールカウンセラーの研修を実施し、学校内における相談体制の充実を図り、学校不適応状態にある児童・生徒及びその保護者、教員へのきめ細い支援を行います。	・28年度から、全適応指導教室に、心理職相談員を1名ずつ計4名配置する。 ・引き続き年3回スクールカウンセラーの全体研修会を行い、資質の向上を図る。	・相談件数 小学校 26,771件 中学校 19,185件 ・29年度も引き続き小学校5年生と中学校1年生の全員面接を行った。 ・適応指導教室(4教室)については、28年度から週1日のスクールカウンセラーの配置に変えて、週4日勤務の心理職相談員を1名ずつ配置した。	B	教育センター	4-1-2
◎ 3	未来 学校支援地域本部(スクールサポートおおた)	学校の教育活動の一層の充実のため、地域全体で学校を支援する仕組みとして、学校支援地域本部(スクールサポートおおた)の充実を図ります。具体的な支援内容には、学習支援、部活動支援、環境整備、安全パトロールなどの活動があります。	○新任コーディネーターに対して、その役割と円滑なコーディネート機能が担えるよう、基礎的な研修会を実施する。 ○学校支援コーディネーターのスキルアップを目的に講演会を実施し、活動の充実を図る。 ○交流会を実施し、学校間の連携と情報交換、コーディネーターのネットワーク作りにつなげる。 ○学校と学校支援地域本部の連携を深め、情報の共有化を図るため、学校、学校支援地域本部、教育委員会を繋ぐ情報紙を発行する。	○学校支援コーディネーターに対する研修を行い、コーディネーターのスキルアップを図った。 ・学校支援コーディネーター基礎研修(新任者対象) 参加人数31人 ・小学校と中学校別研修(講演とグループワーク) 小学校参加人数21人、中学校参加人数10人 ・小学校と中学校別交流会 小学校1回目 参加人数28人 2回目参加人数30人、中学校参加人数17人 ○学校、学校支援地域本部、教育委員会を繋ぐ情報紙「スク・サポ通信」を年2回発行した。	B	教育総務課 指導課	4-1-3
◎ 4	未来 小中一貫による教育の視点に立った生活指導の充実	義務教育を9年間の枠で考え、小中一貫による教育の視点に立った生活指導を充実させます。	各中学校区における「小中一貫教育プログラム」に基づく取組の実施	中学校区グループごとに、【知】「小中一貫重点観点・重点指導事項の作成及び学習指導の工夫」、【徳】規範意識向上プログラムに基づく生活スタンダードの作成及び生活指導の充実、【体】小中一貫「体力向上全体計画」の作成及び取組の推進の中から重点項目を一つ選択し、児童・生徒の確かな学力の定着・豊かな心の育成・体力の向上を目指した取組を実施した。	B	指導課	4-1-4

実績判定欄

- A: 事業計画を上回る実績があった。
- B: 概ね事業計画どおりの実績があった。
- C: 実績が事業計画を下回った。

個別施策	計画策定時の 取組み内容	平成29年度 事業計画	平成29年度 事業実績	実績判定	所管課	
◎ 5 未来 職場体験活動の充実	勤労の尊さや意義を理解し、職業や進路の選択等に必要なる勤労観や職業観を身に付け、キャリア教育充実の視点から共に助け合っ て生きる人間としての生き方についての自覚を深め、将来の社会人として自立していくための態度を育成する教育を推進します。	全公立中学校における職場体験の実施 職場体験推進協議会の実施 ものづくり教育学習フォーラムにおいて職場体験の発表	中学校第2学年生徒を対象に職場体験を実施 ・実施期間 平成29年6月28日～ 平成30年2月3日 ・体験生徒数 3,717人 ・受入事業所 1,289箇所 職場体験推進協議会の実施 大森東中学校、羽田中学校によるものづくり教育学習フォーラムにおける職場体験の発表	B	指導課	4-1-5
6 道徳授業地区公開講座	道徳の授業公開と保護者、地域住民との意見交換会を実施します。	授業内容の改善・充実に努める。	区立小中学校全校において、道徳の授業公開と保護者、地域住民との意見交換会を実施し、より良い授業実践や家庭での取組について協議した。	B	指導課	4-1-6
7 生活規範意識を高める教育	生活規範意識向上講座、規範意識を高めるための指導法等を実施します。	生活規範意識向上講座等を実施し、授業内容の改善・充実に努める。 規範意識向上プログラム改訂委員会を開催し、新しい学習指導要領に準拠したプログラムに改訂する。	生活規範意識向上講座を開催した。 開催数 年4回 規範意識向上プログラム改訂委員会を開催し、新しい学習指導要領に準拠したプログラムに改訂した。 開催数 年2回	B	指導課 幼児教育センター	4-1-7
8 幼児教育連絡協議会の設置	幼稚園・保育所・小学校等の連携や交流の機会を充実し、共通理解を深めます。	子どもが、就学後に充実した学校生活をおくることができるよう、協議会について各教育機関へ周知し、就学に向けての情報交換の場への参加を働きかける。	・幼児教育機関連絡協議会 年2回開催 ・保幼小地域連携協議会 年14回開催	B	幼児教育センター	4-1-8
9 メンタルフレンドの派遣	不登校等の子どもを対象に、心理学や教育学専攻の大学生等をその家庭に派遣し、話し相手などの活動を通して学校生活への復帰を支援します。	メンタルフレンドを児童生徒の家庭、適応指導教室等に派遣し、学校生活への不適応が見られたり、家に閉じこもりやすくなる傾向のある児童・生徒の話し相手を務めることにより、外出を促し、学習に向かう意識づけを行う。	・メンタルフレンドの延べ派遣回数 455回 (派遣している家庭数 7件 適応指導教室 10件 相談学級 2件)	B	教育センター	4-1-9
10 幼稚園教諭・保育士合同研修	幼稚園教諭・保育士の資質向上を図る研修を推進し、教諭・保育士一人ひとりの幼児理解を深めます。	保育者としての専門的な指導力を高め、子どもの主体性を引き出す保育を目指して、実践的な研修を開催していく。	・幼稚園教諭・保育士合同研修会 年5回開催 ・幼児期運動指導保育者養成研修会 年9回開催	B	幼児教育センター	4-1-10
11 保幼小の交流及び連携事業	体験を広げる子ども同士の交流を充実させるとともに、子どもの成長を一貫して支援するため、各教育機関の教職員同士の相互連携を図るための研修や情報共有を推進します。	各教育機関が一堂に会して、園や学校内で生活する子どもの姿を話し合うことで、共通理解を図り、保幼小の連携強化につなげていく。	・保幼小連携合同研修会 年9回開催 ・保幼小連携運動遊び指導者研修会 年1回開催	B	幼児教育センター 指導課	4-1-11
12 道徳教育の充実	道徳教育推進教師連絡会の開催、道徳指導資料の作成・配布等を通して道徳授業の充実を図ります。	道徳教育推進教師連絡協議会の開催 道徳の指導資料の作成 道徳授業地区公開講座の開催	道徳教育推進教師連絡協議会を3回開催 (その内1回は、区が作成した道徳の指導資料を活用した伝達研修を、全小学校で実施) 道徳授業地区公開講座を全公立小中学校において開催	B	指導課	4-1-12
13 人権教育の推進	学校と家庭、地域が連携し、道徳授業地区公開講座の充実を図り、子どもたちの他者を尊重し、生命を尊ぶ心を育てるとともに、児童・生徒一人ひとりの自己肯定感や自己決定力を育成します。	東京都人権尊重教育推進校、大田区人権教育研究協力校の研究結果の他校への普及 道徳授業地区公開講座の開催	羽田小学校が東京都人権尊重教育推進校として研究発表を行い、研究成果を区立小中学校に還元 平成30年2月9日 道徳授業地区公開講座を区立小中学校全校において開催	B	指導課	4-1-13
14 子どもの心サポート月間の実施	6月と11月を「子どもの心サポート月間」と位置付け、区立小学校4年から中学校3年の児童・生徒を対象に学校生活調査(メンタルヘルスチェック)を実施し、その結果から必要に応じて個別面談等を行い、適切に組織的な対応をします。	「子どもの心のサポート月間」「学校生活調査」を実施	学校生活調査(メンタルヘルスチェック)を6月、11月に小4～中3を対象に実施、また「子どもの心サポート月間」の取組として支援が必要な児童・生徒に担任・スクールカウンセラーの面談及び必要に応じて組織的対応を実施	B	指導課	4-1-14
15 いじめ防止対策の充実	いじめ防止のための基本方針に基づき、教育委員会と学校が一体となって、未然防止、早期発見、早期対応等により、いじめを防止します。	学校いじめ対策委員会を中心に学校と保護者が一体となつたいじめ対策を継続	・各校において、いじめの認知、未然防止、早期発見、早期対応を目的とした学校いじめ対策委員会を開催した。 ・いじめに関する調査を年3回全校で実施	B	指導課	4-1-15
16 問題行動対策の充実	児童・生徒の問題行動に対して、専門的な力を有する経験豊かな人材を学校に派遣します。	引き続き問題行動対応サポートチームの派遣による学校の支援 必要に応じた生活指導支援員の配置	問題行動対応サポートチームによる年間3回の全公立小中学校訪問の実施 生活指導支援員を困難校26校に配置	B	指導課	4-1-16
17 自然体験活動の実施	豊かな自然環境の中で、移動教室等を通じて自然に親しむとともに人々との交流を深め集団生活の在り方を体験するなど、心身ともに健全で調和のとれた人間の育成を推進します。	小中学校の行事委員会・委員と協力して ・事前説明会 ・現地確認のための合同実地踏査 ・現地職員と連携した学校別実地踏査 ・施設利用スケジュール調整 ・交通機関手配 ・施設の管理運営 等を行い、円滑な移動教室の運営を支援する。	・伊豆高原学園(小学5年生対象) 児童4,819人、引率者(補助員含む)541人 計5,360人参加 ・休養村とうぶ参加者(小学6年生対象) 児童4,476人、引率者(補助員含む)442人 計4,918人参加 ・野辺山学園参加者(中学1年生対象) 生徒3,662人、引率者(補助員含む)414人 計4,076人参加	B	学務課 指導課	4-1-17

実績判定欄

- A: 事業計画を上回る実績があった。
- B: 概ね事業計画どおりの実績があった。
- C: 実績が事業計画を下回った。

個別施策	計画策定時の 取組み内容	平成29年度 事業計画	平成29年度 事業実績	実績判定	所管課		
個別目標4-2 様々な交流を踏まえた人材育成							
1	保育園・児童館の児童と高齢者との交流	保育園、児童館の児童が高齢者と交流します。	・特別養護老人ホームや老人いこいの家などを訪問し、交流を図る。 ・行事に高齢者を招待し、交流を図る。	交流件数 ・児童館 58施設 ・特別養護老人ホームや老人いこいの家などを訪問し、交流を図った。 ・行事に高齢者を招待し、交流を図った。	B	保育サービス課 子育て支援課	4-2-1
2	保育園・児童館への中高生ボランティア活動の推進	中高生のボランティアを受け入れ、園児や児童との生活や遊びを通してふれあいの機会を持ちます。	中高生のボランティアを受け入れ、園児や児童との生活や遊びを通してふれあいの機会を持つ。	小中高生のボランティアを受け入れた。 受入件数 ・保育園 受入件数327人 ・児童館 児童館のイベント開催時のボランティア活動の受入れ。 中高生 1,076名(中学生 35施設348名、高校生 23施設728名)	B	保育サービス課 子育て支援課	4-2-2
3	リーダー講習会(小学校・中高生)	青少年向けリーダー講習会を実施します。 ①リーダー講習会(小学生対象) (※青少対会長会に事業委託) ②リーダー講習会(中学・高校生対象)	①リーダー講習会(小学生対象) 青少対会長会に事業委託し、大森、調布、蒲田の3地域で実施(5月～12月、全8講座) ②リーダー講習会(中・高生対象) 地域の青少年リーダー育成を図るため、必要な心構えや技術を身につけることを目的に夏期と冬期の2回開催。	①リーダー講習会(小学生対象) ・大森・調布・蒲田の3地域で実施(5月～12月、全8回) ・受講者数 228人 (大森 77人 調布 79人 蒲田 72人) ②リーダー講習会(中高生対象) 夏・冬の開催(全12回) ・受講者数 46人	B	地域力推進課	4-2-3
4	リーダー講習会(成人)	指導者向けリーダー講習会を実施します。 ①自然体験キャンプセミナー ②青少年教育指導者セミナーⅠ(リスクマネジメント) ③青少年教育指導者セミナーⅡ(居場所)	地域の青少年活動に関わる指導者等の育成と資質の向上を図るため、自然体験キャンプセミナーや青少年教育指導者セミナーを開催。16歳以上対象。	①自然体験キャンプセミナー 「おいしいキャンプをプロデュース」 全5回(補講1回)、受講者数 28人 ②リスクマネジメント講座 ・「手当てのチカラ」受講者数:26名 ・「いつものカバンに何入れる？」 受講者数:18名 ③居場所セミナー「青少年の居場所ってなんだ?どこにある?!」 受講者数:15名	B	地域力推進課	4-2-4
個別目標4-3 親子のふれあいの場・体験機会の場づくり							
◎ 1 (再掲)	未来 職場体験活動の充実	勤労の尊さや意義を理解し、職業や進路の選択等に必要なる勤労観や職業観を身に付け、キャリア教育充実の視点から共に助け合って生きる人間としての生き方についての自覚を深め、将来の社会人として自立していくための態度を育成する教育を推進します。	全公立中学校における職場体験の実施 職場体験推進協議会の実施 ものづくり教育学習フォーラムにおいて職場体験の発表	中学校第2学年生徒を対象に職場体験を実施 ・実施期間 平成29年6月28日～ 平成30年2月3日 ・体験生徒数 3,717人 ・受入事業所 1,289箇所 職場体験推進協議会の実施 大森東中学校、羽田中学校によるものづくり教育学習フォーラムにおける職場体験の発表	B (再掲)	指導課	4-3-1
2	家庭・地域教育力向上支援事業	家庭や地域の教育力向上のため、PTAや自主団体に委託して、家庭や地域における子どもの教育に関わる講演会や学習会を実施します。	PTAや自主団体等に委託し、身近な地域で講演会や学習会を実施する。	平成29年度実施団体数 24団体、参加者数1,401人	B	教育総務課	4-3-2
3	子ども向け人材育成事業	工場見学とものづくり体験を通して、大田区のものづくり産業の意義とその魅力を知ってもらいます。また、親子で楽しむ「ロボット教室」やプログラミングロボットづくりなど、工業大学や産業技術高等専門学校等と連携したものづくり実践教室を実施し、ものづくりの楽しさを通じて、未来のものづくり人材を育成します。	子ども世代からものづくりを体験することで地域産業の特徴やものづくりの魅力を知るきっかけにし、今後のものづくり人材の育成につなげるため、事業を実施する。 ①産業のまちスクール(小学生 全2回) ②ものづくり実践教室(小学校低学年) ③ものづくり実践教室(小学校高学年～中学生)	①産業のまちスクール(小学生) 産業のまち発見隊2回開催、95名参加 ②ものづくり実践教室(小学校低学年) 198名参加 ③ものづくり実践教室(小学校高学年～中学生) 38名参加	B	産業振興課	4-3-3
4	家庭教育学習会(学校デビュー応援プログラム)	子どもの小学校生活がより充実したものになるための家庭や親の役割について学習会を実施します。	学校デビュー応援プログラム(次年度小学校入学予定の親子対象)を小学校4会場実施する。 入学後プログラム(小学校1年生の保護者対象)を2講座実施する。	学校デビュー応援プログラム「入学前の夏、親子で学校へ行こう～気持ちがぐっと軽くなる！入学が楽しみになるヒント～」(4会場)参加者116人、子ども教室参加者101人、保育30人) 入学後プログラム①「初めての夏休みを迎える前に、子どもの力を伸ばすヒントを見つけよう」参加者29人、保育8人 ②「子どものできる！を引き出す 親の関わり方」参加者24人	B	教育総務課	4-3-4
5	大田区子どもガーデンパーティー	青少年対策地区委員会が中心となり、各会場実行委員会を組織し実施します。区内10会場でゲームや軽スポーツを楽しみながら、地域の人たちと一緒に活動する体験を通して、子どもたちが健やかに成長することを願って、地域ぐるみの協力を得て開催します。	区内10会場で同日開催する。各会場ごとに特色あるプログラムを用意し、実施している。	・大田区内10会場で実施 ・参加者数 68,335人	B	地域力推進課	4-3-5

実績判定欄

A:事業計画を上回る実績があった。
B:概ね事業計画どおりの実績があった。
C:実績が事業計画を下回った。

個別施策	計画策定時の 取組み内容	平成29年度 事業計画	平成29年度 事業実績	実績判定	所管課	
6 青少年健全育成 (青少年対策地区委員会)	地域における青少年健全育成活動を積極的に推進するため、青少年対策地区委員会への委託契約により地区活動事業を実施します。	地域の力を結集し、子どもたちが心豊かに健やかに成長できるよう組織されている。区は、委員会の運営や地区活動推進のための事業を委託、その活動を支援している。	・青少年対策地区委員会委員 18地区合計 1,166人 ・会長会 6回開催 ・ジュニアリーダークラブ 18地区 各地区とも多彩で特色ある活動がおこなわれた。	B	地域力推進課	4-3-6
7 国際理解教育の推進	日本の伝統・文化や異文化を理解するとともに、外国の方々とのコミュニケーション能力の育成や互いの人権を尊重する態度など、国際社会に貢献できる力を育成するための教育活動を推進します。	・大田区外国語活動の実施 ・大田区立小学校イングリッシュキャンプの実施 ・外国語教育指導員の派遣 ・英語カフェの実施 ・大田区立中学校生徒海外派遣の実施 ・オリンピック・パラリンピック教育の一環として「世界ともだちプロジェクト」を実施	・大田区外国語活動の実施(小学校1・2年生8時間、小学校4年生12時間) ・大田区立小学校イングリッシュキャンプの実施(参加者 小学生162名) ・外国語教育指導員の派遣(小1・2年生8時間、4年12時間、3・5・6年25時間、中学校全学年10時間) ・英語カフェの実施(全校実施) ・大田区立中学校生徒海外派遣の実施(アメリカセラム28名、ドイツプレーメン28名) ・各学校、指定の国について、言語、文化、歴史などを学び、様々な価値観を尊重することの重要性を理解した。	B	指導課	4-3-7
8 (再掲) 自然体験活動の実施	豊かな自然環境の中で、移動教室等を通じて自然に親しむとともに人々との交流を深め集団生活の在り方を体験するなど、心身ともに健全で調和のとれた人間の育成を推進します。	小中学校の行事委員会・委員と協力して ・事前説明会 ・現地確認のための合同実地踏査 ・現地職員と連携した学校別実地踏査 ・施設利用スケジュール調整 ・交通機関手配 ・施設の管理運営 等を行い、円滑な移動教室の運営を支援する。	・伊豆高原学園(小学5年生対象) 児童4,819人、引率者(補助員含む)541人 計5,360人参加 ・休養村とうぶ参加者(小学6年生対象) 児童4,476人、引率者(補助員含む)442人 計4,918人参加 ・野辺山学園参加者(中学1年生対象) 生徒3,662人、引率者(補助員含む)414人 計4,076人参加	B (再掲)	学務課 指導課	4-3-8
個別目標4-4 子どもの居場所づくり						
◎ 1 子未来 小学生の居場所づくり (大田区版放課後子ども総合プラン) 【放課後児童健全育成事業】	【大田区版放課後子ども総合プラン】 学童保育事業と放課後子ども教室事業を一体型として、全ての区立小学校施設を活用した放課後児童の居場所として順次、実施します。 【学童保育事業】 就労等のために昼間保護者がいない家庭の児童(1年生から6年生)の健全育成を図ります。 【放課後子ども教室】 学校の施設を活用して、児童の放課後の安心・安全な居場所を実現し、児童の放課後の活動と交流を通じたプログラムを実施します。	【大田区版放課後子ども総合プラン】 学童保育事業と放課後子ども教室事業を一体型として、全ての区立小学校施設を活用した放課後児童の居場所として順次、実施する。 【学童保育事業】 就労等のために昼間保護者がいない家庭の児童(1年生から6年生)の健全育成を図る。 【放課後子ども教室】 学校の施設を活用して、児童の放課後の安心・安全な居場所を実現し、児童の放課後の活動と交流を通じたプログラムを実施する。	・平成29年度開設 放課後ひろば(一体型)12施設 ・平成30年度開設準備 放課後ひろば(一体型)3施設 放課後ひろば(単独型)11施設 ・平成30年4月1日時点の開設数 放課後ひろば(一体型)45施設 ※放課後ひろば(単独型)11施設 学童保育通常利用(平成29年4月1日現在) 89施設 4,666名	B	子育て支援課 教育総務課	4-4-1
◎ 2 子 学童保育の延長保育、 夏休み利用、一時利用 【放課後児童健全育成事業】	【延長保育】 就労などのために17時以降保護者がいない家庭の学童を対象に18時まで預かります。 【夏休み利用】 夏期休業日に保育を必要とする児童を預かります。 【一時利用】 家庭の都合により緊急に保育を必要とする児童を預かります。	【延長保育】 就労などのために17時以降保護者がいない家庭の学童を対象に18時まで預かります。 【夏休み利用】 夏期休業日に保育を必要とする児童を預かります。 【一時利用】 家庭の都合により緊急に保育を必要とする児童を預かります。	【延長保育】 ・通常利用者数 2,601名(平成29年4月1日現在) ・夏休み利用者数 58名 【夏休み利用】 ・利用者数 447名 【一時利用】 ・延べ利用者数 8,719名 上記取組みを大田区内の全ての学童保育施設にて実施した。	B	子育て支援課	4-4-2
3 学童保育室での要支援 児の受け入れ	小学校6年生までの支援が必要な児童の受け入れを全学童保育室で実施します。	小学校6年生までの支援が必要な児童の受け入れを全学童保育室で実施する。	全学童保育室で受け入れ体制を整え、支援が必要な児童全員の受け入れを行った。 75施設 251名(平成29年4月1日現在)	B	子育て支援課	4-4-3
4 児童館の一般利用(自由 来館)	小学生、中学生が自由に利用できる施設です。館内には図書室、工作室、遊戯室などがあります。	子どもが地域や仲間集団の中で過ごす安全な居場所の一つとして児童館を開放し、子どもを対象に読書活動、工作、一輪車教室等、児童館ごとに工夫をこらした活動を実施する。	小学生の放課後の居場所として来館を促した。 54施設 404,327名	B	子育て支援課	4-4-4
5 児童館での中学生タイム	中学生の友好活動の場の提供およびメンタル面の支援をします。	中学生の健全育成をめざし、活動支援、交流支援、相談支援を実施する。	中学生の友好活動の場として利用する。 48施設 16,885名	B	子育て支援課	4-4-5
6 公園・児童公園	乳幼児親子や小、中学生に遊びの場を提供します。	公園の新設改良整備や既存公園の改良整備、老朽化した公園施設の維持更新などの機会を捉えて、地域のニーズや公園の利用実態を踏まえた子どもたちの遊び場づくりを進めていく。	乳幼児親子や小、中学生の遊び場ともなる公園の整備を進めた。 【新設・拡張整備】 西蒲田まつお児童公園 他3公園 【改良整備】 千鳥いこい公園 他3公園 【遊具改修】 西六郷公園 【区公式キャラクター遊具設置】 大森ふるさとの浜辺公園 他11公園	B	都市基盤管理課 建設工事課 各地域基盤整備課	4-4-6

おおた子ども・子育てかがやきプランにおける平成29年度事業実績

資料3

実績判定欄

- A: 事業計画を上回る実績があった。
- B: 概ね事業計画どおりの実績があった。
- C: 実績が事業計画を下回った。

個別施策	計画策定時の 取組み内容	平成29年度 事業計画	平成29年度 事業実績	実績判定	所管課	
7 行事開放	土・日・休日にスポーツ、レクレーションを通じて余暇の有効利用を図ります。	小学校11校において、14種目の行事開放を実施する。 14種目について、多くの児童が参加したくなる種目となっているか、調査確認を行う。	・実施数 11校、14種目 ・実施回数 延134回 ・利用者数 延1,856人 ・調査の結果、参加児童の少ない6種目の継続を見送った。	B	教育総務課	4-4-7
8 校庭等開放	児童の安全な遊び場として小学校の校庭を開放します。	小学校50校において、校庭等開放を実施する。 主に学校休業日の安全な居場所・体力向上の場として、開放を行う。	・学校休業日の安全な居場所・体力向上の場として、小学校50校において実施した。 ・実施日数 延1,663日 ・利用者数 延39,511人	B	教育総務課	4-4-8
9 スポーツ開放	日曜日に小学校の体育館を開放し、スポーツの動機づけを図ります。	小学校26校において、スポーツ開放を実施する。 体力向上につながるスポーツ活動の場として活用が進むよう、実施校へのポスターの掲示を行うとともに、HPの情報更新を定期的に行い利用促進を図る。	・実施校 26校 ・実施日数 延680日 ・利用者数 延14,195人(うち小中学生は5,636人) ・実施校にポスターを掲示するとともに、HPの実施情報を定期的に更新し、利用促進を図った。	B	教育総務課	4-4-9
10 中高生の居場所づくり	中高生の居場所づくりや若者の社会活動を積極的に支援します。	中高生の居場所づくりや若者の社会活動を積極的に支援する。	中高生の居場所として大型施設2箇所を中心に利用を促した。 19,489名(内訳:中学生 48施設16,885名、38施設 高校生 2,604名)	B	子育て支援課	4-4-10

基本目標5 子育てにやさしいまちをつくります

個別目標5-1 安全・安心なまちづくりの推進

1 未来 LED街路灯整備の推進	区道に設置されている街路灯をLED化することで、夜間における視認性を高め、安全を確保します。	○小型街路灯LED化 平成26年度～30年度 平成29年度 4,500基 ○大型街路灯LED化 平成28年度～30年度 平成29年度 343基	○小型街路灯改良工事(LED) 平成29年9月～30年2月 4,684基 ○大型街路灯改良工事(LED) 平成29年8月～30年2月 369基	B	建設工事課	5-1-1
2 防災対応マニュアル・防災の手引き等	災害に備えて、児童館、幼稚園、保育所の各施設で防災の手引きの作成をしています。	(子育て)災害に備えて、児童館、幼稚園、保育所の各施設で防災の手引きに基づき防災訓練を実施する。 (保育)保育園福祉避難所及び応急保育所開設手順(案)を使用して、実地訓練を実施する。 防災時の対応方策等を園が備えられるよう区立園長会で作成している「保育園防災のてびき」を配付する。	(子育て)作成済の「児童館子育て支援施設の安全対策震災編及び危機管理編」に基づき各児童館において防災訓練を実施した。 (保育)保育園福祉避難所及び応急保育所開設手順に沿って2園で実施訓練をし、課題を検討し、マニュアルを見直した。 平成29年度開設13施設に、保育園防災の手引きを配付した。 既存園については配付済み。	B	子育て支援課 保育サービス課	5-1-2
3 災害物品の備蓄	大規模災害に備え、区内すべての児童館、幼稚園、保育施設に3日分の水・食料を備蓄し、子どもたちの安全・安心を図ります。	(子育て)大規模災害に備え、区内すべての児童館、幼稚園、保育施設に3日分の水・食料を備蓄し、子どもたちの安全・安心を図る。 (保育)東京都帰宅困難者対策条例に基づき、保育園児の食糧を備蓄することにより、首都直下型地震等の大規模震災の緊急時に備える。 福祉避難所開設に必要な食糧、医薬品などの物品を備蓄することにより、首都直下型地震等の避難の受け入れの準備に備える。	(子育て)児童館においては、災害物品の有効期限を確認すると同時に、災害備品の不足について補充した。 (保育)震災対策として、帰宅困難な保護者の児童の保育に必要な3日分の食糧をローリングストックするための献立を作成し、定員に応じた食材の備蓄量を各園毎に作成した。 ・平成29年度開設13施設に対し、各施設の定員に応じた3日分の備蓄食糧及び、保存水の購入経費を支給した。 ・扶助額 778,920円 福祉避難所開設に必要な食糧、医薬品、毛布等の物品を区立直営18拠点園に配付し備蓄した。	B	子育て支援課 保育サービス課	5-1-3
4 子育て世帯へのバリアフリー情報の提供	「おでかけマップ」の充実を図ります。	○引き続き、区ホームページで区施設のバリアフリー情報を提供していく。 ○常に最新の内容で情報提供ができるよう、区ホームページのメンテナンスを行っていく。	区施設のバリアフリー情報を区ホームページで公開している。(掲載施設:200件)	B	福祉管理課	5-1-4

個別目標5-2 子どもを犯罪や交通事故から守るまちづくりの推進

◎ 1 未来 区民安全・安心メールサービスの運用	平成20年度から大田区では、安全安心のまちをつくるために、携帯電話やパソコンのメール機能を利用した区民安全・安心メールサービスを導入しました。このメールサービスにより、希望する保護者、施設管理者等へ不審者情報のメールを配信しています。	区民安全・安心メール事業を広報するため、防犯講話における周知やホームページでのPRに加え、特別出張所の窓口で案内チラシを配布する等、メール登録者数の増加に向けて取り組む。	メール登録者は、平成29年度中に4,873人増加した。 平成29年4月1日時点 61,758人 平成30年4月1日時点 66,631人 平成29年度配信件数 101件 (気象、地震、水防、防災、防災無線、防犯情報)	A	防災危機管理課	5-2-1
◎ 2 未来 こどもSOSの家による見守り活動の推進	子どもたちが犯罪などの被害に遭いそうになった場合の避難場所や気軽に相談できる場所としてSOSの家を設置しました。自治会・町会、PTA、学校、警察などの地域と連携した子どもの見守り活動を進めるとともに、子どもたちの健全育成を図ります。	一昨年度作成した区立小学校通学区域単位のマップ(全59種類)を大田区ホームページに公開する。 子どもや保護者に「こどもSOSの家」事業を広く周知するため区内施設にポスター掲載。 区立小学校の全児童へマップの配布予定。	・協力員数 2,522人(平成30年3月末) ・平成28年度に作成した協力員の所在地を示した「こどもSOSマップ」を大田区ホームページ内に公開した。 ・事業周知用ポスターを作成し、区内施設に掲示することで、意識啓発に努めた。 ・平成29年4月に区立小学校の全児童へマップを配布した。	B	地域力推進課	5-2-2

実績判定欄

A: 事業計画を上回る実績があった。
 B: 概ね事業計画どおりの実績があった。
 C: 実績が事業計画を下回った。

個別施策	計画策定時の 取組み内容	平成29年度 事業計画	平成29年度 事業実績	実績判定	所管課	
◎ 3 未来 公共空間での防犯カメラ の設置	防犯カメラは、犯罪抑止力としての効果の側面から、地域の安全・安心なまちづくりに欠かせません。自治会・町会や商店街に対して、街頭防犯カメラの設置費用の一部として、区と都で補助金を支出しています。公園等の公共空間での犯罪抑止として防犯カメラの設置を促進するなど安全性を向上させます。	平成29年度から開始する防犯カメラ維持管理費一部助成制度を自治会・町会、商店街に周知することで、設置団体のさらなる拡大を目指す。平成29年度設置予定の18団体について、補助金申請手続きや設置工事の進捗状況を地域団体に確認しながら確実に設置されるよう支援していく。	平成29年度防犯カメラ設置団体 22団体256台 平成29年度防犯カメラ維持管理費補助金申請団体 38団体	A	防災危機管理課	5-2-3
◎ 4 未来 交通安全移動教室の開催	事故多発地点となっている交差点の交通ルールを模擬交差点(信号機・横断歩道マット持参)を使って指導することにより、幼児と車両との交通事故防止を図ります。	未就学児の交通事故者数ゼロに向けて、きめ細やかな実地指導を行うなど、引き続き事業内容の充実を図る。	実施回数 90回 参加者数 5,168人	B	都市基盤管理課	5-2-4
◎ 5 未来 交通安全自転車教室の開催	主として子どもを対象とし、交通公園の施設内で自転車の運転に関する交通ルールについて指導することにより、交通事故の防止及び交通マナーの向上を図ります。	子どもの自転車による交通事故件数ゼロに向けて、自転車運転の実技指導を行うなど、引き続き事業内容の充実を図る。	実施回数 3回 参加者数 210人	B	都市基盤管理課	5-2-5
◎ 6 未来「交通安全だより」の発行	保育園・幼稚園・小学校向け啓発用パンフレットを作成し、視覚を利用して交通事故防止を図ります。	子どもの交通事故者数ゼロに向けて、対象年齢に合わせたコンテンツを取り入れるなど、引き続き発行内容の充実を図る。	幼稚園・保育園向け、小学校低学年向けに年3回、小学校高学年向けに年2回発行。 発行部数 幼稚園・保育園向け 70,700部 小学校低学年向け 48,600部 小学校高学年向け 31,000部	B	都市基盤管理課	5-2-6
7 防犯教育・訓練の実施	小・中学校におけるセーフティ教室、保育園などでの不審者侵入を想定した訓練を実施します。	警察や外部機関と連携し、セーフティ教室、不審者対応避難訓練を実施	区立小中学校全校でセーフティ教室と不審者対応の避難訓練を実施	B	指導課	5-2-7
8 学校と警察等の関係機関との情報交換の実施	学校だけでは解決の難しい非行等の問題行動に関し、必要な情報の連絡を行い、対策を講じます。	警察との連携により非行等の問題行動に対応	生活指導主任会において、学校と警察等の関係機関との情報交換を実施	B	指導課	5-2-8
9 小学生への防犯ブザーの貸与	児童の防犯対策の一環として、防犯ブザーを貸与し、区立小学校に通学する全児童が携帯します。	区立小学校に通う児童は入学時に学校から配付し、区立以外の学校に通う小学生1年生は保護者等の申請に基づき配付して、防犯対策の一助とする。	入学児童への配付数 区立小学校児童5,218個 区立以外の小学校児童22個	B	学務課	5-2-9
10 交通安全巡回指導	専任の交通安全指導員を2名配置し、児童に交通安全意識を身につけさせ、児童自身でその場の状況に応じた正しい判断ができるよう指導します。	児童・生徒の交通安全教育の充実を図るため、新入学児童を対象とした歩行訓練及び自転車教室、交通安全教室、下校指導を実施する。	①新小学一年生に対する交通安全指導(歩行訓練)58回 ②自転車教室51回 ③交通安全教室 小学校92回 中学校13回 ④下校指導48回 ⑤夏休み交通安全教室2回 ⑥夏休み自転車教室5回	B	教育総務課	5-2-10
個別目標5-3 子どもを取り巻く有害環境対策の推進						
◎ 1 未来 少年の非行防止啓発活動	警察、地域、学校と連携した万引き防止運動や、非行防止教室等を実施するほか、少年等への非行防止のための周知活動や注意喚起を行います。不審者情報のメール配信や地域パトロール活動の充実等により、子どもが犯罪被害にあわないようにします。	少年が振り込め詐欺の加害者とならないよう生活展等のイベントでのDVD上映等の啓発を実施するほか、区内の警察署と連携し、危険ドラッグ撲滅の活動や薬物乱用防止キャンペーン等で啓発グッズを配布する等注意喚起を継続して行う。	区内警察署と連携し、各種イベント時に青少年に対して啓発グッズの配布を行った。	A	防災危機管理課	5-3-1
◎ 2 未来 万引きしにくい環境づくり	警察、地域、学校と連携した万引き防止運動や、「万引きは犯罪である」旨の広報啓発活動を実施し、規範意識を高めていきます。万引き被害にあう商店・店舗も多いことから、商店・店舗に対して万引きしにくい店舗づくりの助言等の支援を行います。	警察と連携し万引きしにくい店舗づくりのため万引き被害届出の徹底に向けた協力依頼を行う。区立全中学校の生徒に、万引きは犯罪であるという啓発チラシを配布する。	区立中学校に通う全生徒に対して、万引き防止啓発チラシを配布した。店舗に対しては、店頭貼付する万引き被害防止啓発ステッカーを作成・配布した。	A	防災危機管理課	5-3-2

実績判定欄

- A: 事業計画を上回る実績があった。
- B: 概ね事業計画どおりの実績があった。
- C: 実績が事業計画を下回った。

個別施策	計画策定時の 取組み内容	平成29年度 事業計画	平成29年度 事業実績	実績判定	所管課	
3 青少年をめぐる環境浄化 旬間及び青少年健全育 成大会の実施による啓発 活動の推進	毎年3月1日～10日までを 強調旬間とし、広く区民に 青少年健全育成の重要性 を訴え、青少年を取り巻く社 会環境の浄化に理解、協 力を求めています。 区報、懸垂幕・立看板によ る啓発活動、有害図書等の 自粛要請のほか、青少年 健全育成大会を実施しま す。	「大田区青少年をめぐる環境浄化推進委 員会」の解散に伴い、青少年をめぐる環 境浄化協調旬間を廃止とし、内閣府で定 める11月の「子ども・若者育成支援強調 月間」に、啓発活動及び販売自粛要請活 動を実施する。	「大田区青少年をめぐる環境浄化推進委員会」の解散 に伴い、青少年をめぐる環境浄化協調旬間を廃止と し、内閣府で定める11月の「子ども・若者育成支援強 調月間」に以下活動を実施。 ①啓発活動 ・区報掲載 ・啓発ポスターの掲出(特別出張所、区立小中学校) ②販売自粛要請活動 ・11月	B	地域力推進課	5-3-3
4 有害図書等対策の推進	青少年をめぐる環境浄化推 進委員会と連携し、青少年 に悪影響を及ぼす有害環 境浄化のため、書店、コンピ ニエンスストア、レンタルビデ オ店、成人向け雑誌・ビデ オソフト等販売店に対し、自 粛要請活動を行います。	各地区青少対委員を中心に、区内書店・ コンビニ店などを訪問し、指定図書類の 有無の確認、不適切な場合は販売自粛 要請を行う。	内閣府で定める「子ども・若者育成支援協調月間」に 合わせ、青少年対策地区委員会を中心に、販売自粛 要請活動を11月に実施。	B	地域力推進課	5-3-4
5 青少年をめぐる環境浄化 委員会への支援	青少年の健全な育成を妨 げる有害環境を浄化し、青 少年にとっての良好な環境 を醸成するため、必要な支 援を行います。	平成28年度をもって「青少年をめぐる環 境浄化推進委員会」は解散。「大田区青 少年問題協議会」に課題継承。	平成28年度をもって「青少年をめぐる環境浄化推進委 員会」は解散。「大田区青少年問題協議会」に課題継 承。	-	地域力推進課	5-3-5

おおた子ども・子育てかがやきプランにおける平成29年度事業実績

資料3

実績判定欄

- A: 事業計画を上回る実績があった。
- B: 概ね事業計画どおりの実績があった。
- C: 実績が事業計画を下回った。

個別施策	計画策定時の 取組み内容	平成29年度 事業計画	平成29年度 事業実績	実績判定	所管課
基本目標6 特に支援を必要とする子どもと家庭をサポートします					
個別目標6-1 ひとり親家庭への支援					
1	児童扶養手当	父または母と生計を同じに していない児童が育成され る家庭の、生活の激変を一 定期間緩和し、自立の促進 に寄与することを目的に支 援を行います。	制度の認知を高めるため、よりわかりやす いパンフレットや区ホームページの作成に 努め、子育て支援課や特別出張所でも 周知する。あわせてひとり親家庭等に関 係する他の制度についても情報収集し、 必要に応じて情報提供する。	【平成29年度末現在】 受給者数 3,526人 支給対象児童数 5,069人 手当支給金額 1,711,429,850円	B 子育て支援課 6-1-1
2	児童育成手当	児童の福祉の増進を図るこ とを目的とし、児童の心身 の穏やかな成長に寄与する ことを趣旨として支援しま す。	制度の認知を高めるため、よりわかりやす いパンフレットや区ホームページの作成に 努め、子育て支援課や特別出張所でも 周知する。あわせてひとり親家庭等に関 係する他の制度についても情報収集し、 必要に応じて情報提供する。	【平成29年度末現在】 受給者数 5,283人 支給対象児童数 7,376人 手当支給金額 1,245,006,500円	B 子育て支援課 6-1-2
3	ひとり親家庭医療費助成 事業	ひとり親家庭の保健の向上 に寄与するとともに、福祉の 増進を図ることを目的に、 医療費の自己負担の一部 を助成します。	制度の認知を高めるため、よりわかりやす いパンフレットや区ホームページの作成に 努め、子育て支援課や特別出張所でも 周知する。あわせてひとり親家庭等に関 係する他の制度についても情報収集し、 必要に応じて情報提供する。	【平成29年度末現在】 受給世帯数 3,139人 受給者数 7,563人 医療費助成額 187,137,091円	B 子育て支援課 6-1-3
4	母子生活支援施設(区立 ひまわり苑・コスモス苑)	施設において母子が健康で 明るい生活ができるよう援 助・助言し、自立への支援 を図ります。	施設において母子が健康で明るい生活が できるよう援助・助言し、自立への支援を 図る。	(利用者状況)※平成29年度末現在 区内2施設 22世帯 60人使用 ・ひまわり苑 世帯数 12世帯 30人 (※母親12人 高校生2人 小学生5人 未就学児11 人) ・コスモス苑 世帯数 10世帯 30人 (※母親10人 小学生9人 未就学児11人)	B 子育て支援課 各生活福祉課 6-1-4
5	ひとり親家庭の相談	ひとり親に関する施策の案 内や、生活についての相談 を実施します。	ひとり親家庭の増加に伴い、相談件数も 増加しており、関係機関と連携して適切な 援助を行い、生活安定に向けた役割を果 たしていく。	4生活福祉課に担当職員を配置し、必要な支援を実施 【実績】5,303件	B 各生活福祉課 6-1-5
6	母子(女性)緊急一時保 護事業の実施	家庭内のトラブルで、緊急 に保護が必要な時、一時的 な生活の場を提供します。	対象者の自立に向け、保護及び適切な 支援を関係機関と連携して取り組む。	緊急を要する女性や母子の一時保護 【実績】163件	A 各生活福祉課 6-1-6
7	ひとり親家庭ホームヘル プサービス	ひとり親家庭で、一時的な 事情により日常生活等の援 助が必要な場合、ホームヘ ルパーを派遣します。	対象児童の疾病時等において緊急避難 的な役割を果たし、ひとり親家庭の自立 安定の一助となるよう実施していく。	家政婦紹介所等の登録ホームヘルパーを、1日2回以 内、月50時間を限度として派遣 【実績】5世帯 206.5時間	A 各生活福祉課 6-1-7
8	母子及び父子福祉資金 貸付	母子家庭または父子家庭 が経済的に自立した生活を 送るために必要な資金の貸 付(転宅資金、修学資金、 就学支度資金、事業開始 資金、等)を実施します。	貸付を行い、ひとり親家庭の自立安定を 図っていく。	転宅資金、生活資金、修学資金、就学支度資金等貸 付 【実績】268件 <内訳> ・母子 257件 ・父子 11件	B 各生活福祉課 6-1-8
9	母子家庭及び父子家庭 自立支援給付金事業	母子家庭の母等の就労を 支援するため、職業能力開 発のための講座受講や国 家資格取得のための修業 期間中に給付金を支給しま す。	給付金の支給により、修業期間中の生活 の負担軽減を図り、母子家庭及び父子家 庭の経済的自立の促進に寄与していく。	自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付 金の支給 【実績】 ・自立支援教育訓練給付金 3件 ・高等職業訓練促進給付金 22件 ・終了一時金 5件	A 各生活福祉課 6-1-9
10	高齢者等住宅確保支援 事業	住宅に困窮するひとり親世 帯の民間住宅への入居を 支援するために、相談を受 けて助言を行い、必要があ れば、不動産業界団体へ 住宅の紹介を依頼します。 また、入居時に必要な火災 保険料や保証料等も所得 制限を設けて一部助成して おります。	住宅に困窮するひとり親世帯の民間住宅 への入居を支援するために、相談を受け て助言を行い、必要があれば、不動産業 界団体へ住宅の紹介を依頼します。ま た、入居時に必要な火災保険料や保証 料等も所得制限を設けて一部助成して おります。	広報を強化して、対象者へ事業の周知を図る。 ・居住支援施策に関する事業をひとつにまとめた新パ ンフレットを作成する。 ・区報へ掲載する。 ・各ガイド等の掲載内容を見直す。 ・ひとり親手当等の担当窓口である子育て支援課(児 童育成係)に引続きパンフレットを設置する。	B 建築調整課 6-1- 10
11	大田区高齢者世帯等転 居一時金助成制度	取り壊し等のため民間の賃 貸住宅から別の民間住宅 に転居が必要となった、現 に児童扶養手当を受給して いるひとり親家庭に対して 、転居に必要な礼金・権利 金、仲介手数料を助成しま す。	広報を強化して、対象者へ事業の周知を 図る。 ・居住支援施策に関する事業をひとつに まとめた新パンフレットを作成する。 ・各ガイド等の掲載内容を見直す。 ・ひとり親手当等の担当窓口である子育 て支援課(児童育成係)に引続きパンフ レットを設置する。	・新パンフレット「居住支援施策のご案内」を作成した。 ・区HP、「くらしのガイド」、「子育てハンドブック」、「大田 区子ども家庭支援施策・ひとり親家庭支援施策のご案内」、 「要支援家庭等支援施策ガイドブック」の掲載内 容を分かりやすく修正した。 ・子育て支援課(児童育成係)に新パンフレットを設置 した。 <ひとり親世帯への支援実績> 転居一時金助成:0件	B 建築調整課 6-1- 11

実績判定欄

- A: 事業計画を上回る実績があった。
- B: 概ね事業計画どおりの実績があった。
- C: 実績が事業計画を下回った。

個別施策	計画策定時の 取組み内容	平成29年度 事業計画	平成29年度 事業実績	実績判定	所管課
個別目標6-2 児童虐待の予防及び被虐待児と家庭への支援					
◎ 1 子未来 養育支援訪問事業 養育支援家庭訪問事業 「ゆりかご」 【養育支援訪問事業等】	【養育支援訪問事業】 養育を支援することが特に必要な家庭に対し、養育に関する相談、指導助言等の支援を行い、児童虐待を未然に防止します。 【ゆりかご】すこやか赤ちゃん訪問事業と連携し、養育に不安を抱える乳児家庭に対して地域の支援員等が訪問し支援します。	【養育支援訪問事業】 養育支援が特に必要な保護者が不安に陥らず、安心して子育てができるよう、また子どもの安全を守るため引き続き事業を進める。 【ゆりかご】 支援を必要とする家庭に広く案内できるよう、事業の周知に努める。出産育児支援事業かかると、すこやか赤ちゃん訪問事業と連携し切れ目のない支援をする。	・養育支援家庭訪問事業 25世帯、延べ254回。 ・養育支援家庭訪問事業「ゆりかご」 延べ利用者数130人、延べ回数154回、延べ利用時間351時間。 支援員(児童委員)を再募集し、新たに14名を登録する。	B	子ども家庭支援センター 6-2-1
◎ 2 未来 児童虐待防止ネットワークの充実	要保護児童対策地域協議会(代表者会議・実務者会議・個別ケース会議)を開催し児童虐待防止ネットワークの構築を図ります。	・関係機関に向けて、児童虐待の早期発見及び早期支援の理解を徹底するため、児童虐待対応マニュアルの活用講習会を実施する。 ・専門家を招いた虐待防止のための研修会の開催し、要保護児童対策地域協議会関係機関の体制を強化する。	・要保護児童対策地域協議会代表者会議2回 同実務者会議8回(地域別4回、分野別4回)子ども家庭支援会議12回 個別ケース検討会議180回 虐待対応マニュアルに関する講習会6回 学習会出席者101人	B	子ども家庭支援センター 6-2-2
◎ 3 未来 児童虐待防止に向けた啓発の推進	大田区における児童虐待への対応力を高めるため、虐待防止マニュアルを改訂するとともに、啓発活動を推進します。	・関係機関に向けて、児童虐待の早期発見及び早期支援の理解を徹底するため、児童虐待対応マニュアルの活用講習会を実施する。 ・関係機関、各種イベントを通じ啓発用物品を配布する。	・虐待対応マニュアル改訂版の増刷 1,000部 虐待防止啓発用パンフレット 10,000枚 啓発用クリアファイル6,000枚 キーホルダー3,000個 ウェットティッシュ3,000個 絆創膏3,000個	B	子ども家庭支援センター 6-2-3
◎ 4 未来 初めてのお子さんのパパ・ママ子育て教室	乳児とパパ・ママと一緒に参加する教室を開催し、夫婦の相互理解を深め、家族力の向上を目指します。他の子育て家庭と子育ての悩みを共有することで、子育ての不安解消と仲間作りにつなげていきます。	乳児とパパ・ママと一緒に参加することで、夫婦の相互理解を深める。プログラムはベビーマッサージのほか、新たに親子ふれあい遊びを実施し、他の家庭と子育ての悩みを共有し、育児の不安解消と仲間作りにつなげる。	子ども家庭支援センター4ヶ所の子育てひろばで実施。年16回。延べ参加人数146組440人。	B	子ども家庭支援センター 6-2-4
◎ 5 見守りサポート事業	虐待により、一時保護や施設入所した児童が家庭に戻った時や軽度の虐待と認定されたとき、その家庭に対し、児童相談所の要請により、見守りサポート支援を行います。	虐待リスクの高い家庭に、援助方針に基づき、訪問指導や見守りを行っている。支援職員のスキルをあげることでより精度の高い支援を行っていく。	軽微な継続指導のうち、4件の「見守りサポート」依頼があり、訪問活動や会議開催を実施するが減少傾向。 ※上記より重篤な案件は「協力依頼」により支援を開始、件数は増加傾向。	B	子ども家庭支援センター 6-2-5
◎ 6 虐待防止支援訪問	養育困難家庭、養育不安の強い家庭等、子どもの健全な成長が懸念される家庭を訪問し支援します。	養育不安や虐待リスクの高い家庭に、援助方針に基づき、訪問支援を行っている。支援職員のスキルをあげることでより精度の高い支援を行っていく。	前年度から15%増、846件の家庭訪問を実施。虐待対策コーディネーターや保健師の同行も含め、迅速な対応で養育不安の解消と、虐待の重篤化を防止している。	A	子ども家庭支援センター 6-2-6
個別目標6-3 障がい児と家庭への支援					
◎ 1 未来 相談支援の充実	心身の発達に遅れや偏り、また、その疑いのある乳幼児や子育てについての心配や悩み等の発達相談を実施します。また、18歳未満の児童を対象に、通所サービス等を利用するための「障害児支援利用計画」や「サービス利用計画」の作成を行う計画相談を実施します。	障がい者総合サポートセンターをはじめとする関係部局や民間事業所と連携しながら、区としての相談体制の充実を図っていく。	・平成30年3月末現在の障害児通所支援受給者全員(1,139人)が障害児支援利用計画を作成した。(うち、障害児相談支援事業所による作成392人、セルフプランによる作成747人) ・福祉部だけでなく、健康政策部やこども家庭部の相談窓口とも連携しながら、発達障がい児の相談の丁寧な対応を実施した。 ・区内の障害児相談支援事業所数は、平成30年3月末現在12か所と増加した。(昨年度の同時期は9か所) ・発達支援についての制度や事業等の情報を一度に収集し、子どもにあったサービスが受けられるようにするため、発達支援応援フェアを開催(11/18 参加者60人)した。	B	障害福祉課(わかばの家) 6-3-1
◎ 2 未来 早期支援の推進	こども発達センターわかばの家において、発達障がい児及びその疑いのある乳幼児の保護者からの相談を受け、発達状況に応じた支援を行います。	平成27年度からの全面業務委託による委託先法人の専門性とノウハウを活用し、区立施設としての役割を明確にし、特に地域支援事業の充実に向けた取組みを進めていく。また、民間事業所と区が連携しながら、区としての発達支援の質の確保、向上を図っていく。	・単独通所事業(定員36人)、親子通所事業(定員30人)を継続し、子どもの個別の状況に対応した相談支援事業、外来訓練事業、地域支援事業等を実施した。 ・平成29年4月から平成30年3月末まで、相談支援事業1,305人、外来訓練事業9,507人、地域支援事業465人の支援を実施した。(昨年度の同期間の実績は、相談支援事業1,199人、外来訓練事業8,729人、地域支援事業578人) ・療育援助事業をわかばの家利用児以外の子どもも対象とする方法に変更したことに加え、講演会の実施方法等を見直し、保育園や幼稚園等における支援力を高める地域支援事業を充実させた。 ・区内の全ての障害児相談支援事業所、障害児通所支援事業所等で構成する大田区児童発達支援地域ネットワーク会議を開催(年4回 6/16,9/21,12/19,3/16)し、支援に関わる情報の共有や課題の検討をする等、民間事業者と区が連携しながら区としての発達支援の質の確保、向上を図った。	B	障害福祉課(わかばの家) 6-3-2

おおた子ども・子育てかがやきプランにおける平成29年度事業実績

資料3

実績判定欄

- A: 事業計画を上回る実績があった。
- B: 概ね事業計画どおりの実績があった。
- C: 実績が事業計画を下回った。

個別施策	計画策定時の 取組み内容	平成29年度 事業計画	平成29年度 事業実績	実績判定	所管課		
3	特別児童扶養手当	身体又は精神に障がいのある児童について、障がい児の福祉の増進を図るため支援します。	制度の認知を高めるため、よりわかりやすいパンフレットや区ホームページの作成に努め、子育て支援課や特別出張所でも周知する。あわせて関係する他の制度についても情報収集し、必要に応じて情報提供する。	【平成29年度末現在】 受給者数 470人	B	子育て支援課	6-3-3
4	乳幼児発達健康診査	小児神経専門医による健診・指導を実施します。	継続実施し、健診や育児相談に応じ、養育者の育児不安解消に努める。	受診者数 169人/年	B	各地域健康課	6-3-4
5	都の重症心身障がい児対策(訪問事業等)との連携・支援	都の保健師・看護師が訪問し家族とともに日常生活上の看護をし、相談に応じる都の制度に対し、区の保健師が連携をとり、障がい児と家族の支援をします。	支援が必要な児には早期に対応し支援していく。	在宅重症心身障害児(者)訪問診療事業利用者11人	B	各地域健康課	6-3-5
6	保育所等における障がい児の受け入れの推進	全認可園で保育を必要とする障がい児の受け入れを実施します。	○ 専門職の巡回相談を実施し、入所児童の特性に合わせて保育するための助言、支援をするため園を訪問する。 ○ 医療的ケア児童受け入れのための調査・検討。	○ 専門職による巡回相談実績 ・心理士の巡回相談 205回 ・小児神経科医巡回相談 11回 ・作業療法士巡回相談 30回 ○ 医療的ケア児受け入れに伴うモデル事業実施を次年度予算化した。	B	保育サービス課	6-3-6
7	私立幼稚園特別支援教育事業	特別な支援を要する園児の教育条件の維持、向上のために必要な経費の一部を補助金として交付します。	継続的な補助を行うことにより、園児・保護者・幼稚園自体に利用しやすい制度とすることに努める。	私立幼稚園31園で実施した。対象となった園児は205人で、前年度より22人増加した。	B	教育総務課 (私学行政担当)	6-3-7
8	サポートブックかけはし作成講座の開催	継続した支援を受けるには、お子さんの生い立ちや医療・療育・教育の情報を幼児期から整理しておくことが重要です。サポートブックかけはしの普及に努め、作成講座の開催により、本人の発達の様子や得意分野を再認識し、保護者相互の交流の機会を設けます。	こども家庭部と連携して、児童館で発達障がいミニ学習会と合わせてサポートブックかけはし作成講座を実施する。わかばの家アフターケア事業で小学校1年から3年の児童の保護者を対象としたサポートブックかけはし作成講座を実施する。教育委員会と連携して、教育センターのペアレントトレーニングの参加者に配布する。保育園、幼稚園や児童館へサポートブックかけはしの普及を行う。	・児童館での発達障がいミニ学習会・個別相談会(6回 6/5,7/10,9/8,11/9,1/25,3/8)と合わせて開催。 ・わかばの家アフターケア事業で実施。(6回「9/9,10/14,11/11」各日2回ずつ実施) ・教育センターのペアレントトレーニングでの希望者配布を実施。 ・保育園長会、幼稚園長会、児童館長会等で周知を図った。	B	障害福祉課	6-3-8
9	障害児通所支援事業	児童福祉法に基づく障害児通所支援事業の利用についての相談やサービス利用に必要な給付決定を行い、児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所などの利用を支援します。	障害児通所支援の利用相談を充実させる。子どもの状況に応じた適切な給付決定を行う。障害児通所支援事業所の開設相談や、安定した質の高いサービスを提供出来るよう事業所支援を実施する。	・障害児通所支援の給付決定者数(平成30年3月末重複決定有) 児童発達支援 410人 医療型児童発達支援 28人 放課後等デイサービス 705人 保育所訪問支援 7人 ・区内事業所の開設状況をホームページに掲載。 ・発達支援についての制度や事業等の情報を一度に収集し、子どもにあったサービスが受けられるようにするため、発達支援応援フェアを開催(11/18 参加者60人)した。 ・公平で適切な障害児の発達支援を確保するため、障害児通所給付費の支給に関する要綱を策定し、障害児通所支援サービスの支給量に関する基準を定めた。	A	障害福祉課	6-3-9
10 (再掲)	学童保育室での要支援児の受け入れ	小学校6年生までの支援が必要な児童の受け入れを全学童保育室で実施します。	小学校6年生までの支援が必要な児童の受け入れを全学童保育室で実施する。	全学童保育室で受け入れ体制を整え、支援が必要な児童全員の受け入れを行った。 75施設 251名(平成29年4月1日現在)	B (再掲)	子育て支援課	6-3-10
11	大田区心身障がい児(者)地域活動支援センター運営支援	心身障がい児(者)を対象としている地域活動支援センターの運営を支援します。	放課後の生活を豊かにし、日常の関わりを通じて社会性を養うことを目的として、心身障がい児(小・中・高校生)の放課後活動施設の運営を支援する。また、児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業所が、区内で安定した事業の継続が行えるよう支援する。	・放課後活動施設の運営支援の継続。 ・放課後等デイサービス事業所を含めた大田区児童発達支援地域ネットワーク会議を開催(年4回 6/16,9/21,12/19,3/16 研修会1回 12/19) ・事業運営に関する情報提供や開設相談の実施。	B	障害福祉課	6-3-11
12	特別支援学級の運営	特別支援学級への介添員の派遣及び教材等整備を行います。	・特別支援学級に介添員を配置する。 ・特別支援学級に、必要な教材等整備を行う。	・介添員を配置した。 配置数(延べ)小学校60人、中学校25人 ・学校の要望を聞き取り、必要な教材等を整備した。	B	学務課 指導課	6-3-12
13	特別支援教育実施体制の整備	特別支援教育における教育内容・方法を充実し、小中学校における総合的支援体制を整備します。	校内支援委員会を中心に特別支援教育の充実に努める。	校内支援委員会設置 100% 特別支援教育コーディネーター指名 100% 特別支援教育関連の教員研修のべ9回実施、808名参加	B	学務課 指導課	6-3-13
14	保育所・児童館・民生委員等との連携	関係機関との情報交換等の連携と子育て支援の充実のため連絡会を実施します。	各子育て関係機関との意見交換、情報共有を継続し、連携強化、ネットワーク構築を図る。	4地域健康課で19回実施した。	B	各地域健康課	6-3-14

実績判定欄

- A: 事業計画を上回る実績があった。
- B: 概ね事業計画どおりの実績があった。
- C: 実績が事業計画を下回った。

個別施策	計画策定時の 取組み内容	平成29年度 事業計画	平成29年度 事業実績	実績判定	所管課	
15 関係機関との連携強化	関係機関や児童発達支援事業所とネットワークを構築し、発達障がいに関する地域支援力の向上と人材育成・啓発を促進します。	発達障がいに関する地域支援力の向上と人材育成・啓発のため、関係機関との連携強化のための事業を実施する。	・大田区障害児関係機関連絡会議を開催。(1回 7/13) ・大田区児童発達支援地域ネットワーク会議を開催(年4回 6/16,9/21,12/19,3/16 研修会1回 12/19)	B	障害福祉課 (わかばの家) 子育て支援課	6-3-15
16 発達障がいの理解啓発の促進	発達障がいの理解啓発と地域支援力の向上のため、講演会・シンポジウムの開催、啓発パンフレットの作成・配布を行います。	講演会、シンポジウム、ミニ学習会の開催や啓発パンフレットの作成・配布等を行い、発達障がいの理解啓発を促進させる。	・発達障がいシンポジウム(1/21 参加者256人)を開催。 ・児童館での発達障がいミニ学習会・個別相談会(6回 6/5,7/10,9/8,11/9,1/25,3/8)と合わせて開催。 ・発達障がい啓発用パンフレットを計24,000部、幼児期版(11,000部)、小学生版(6,000部)、中学生・高校生版(5,000部)、一般用(2,000部)の四種を作成。区施設での窓口配布の他、幼児期版を各地域健康課で実施の三歳児健診で全員配布、小学生版、中学生・高校生版を全区立小中学校のスクールカウンセラーに配布、CSR連携による講演会にて配布。	B	障害福祉課 (わかばの家) 子育て支援課	6-3-16
個別目標6-4 外国人家庭への支援						
◎ 1 未来多文化共生推進センター事業の充実	日本語が不自由な在住外国人が区内で安心安全に暮らせるよう、多文化共生推進センターにおいて、外国人を対象にした日常生活に関する相談や、区立施設への通訳派遣・翻訳を、英語、中国語、タガログ語等の多言語で行います。	増加する生活相談、通訳派遣、翻訳に的確に対応できるよう、センター事業の更なる充実を図る。	相談件数2,268件 区施設への通訳派遣171件 翻訳・校正485件	B	国際都市・多文化共生推進課	6-4-1
◎ 2 未来身近な暮らし情報の発信	日本語を母語としない外国人が地域で安心して生活できるよう、必要な地域情報、身近な生活情報などを、より多くの言語やルビ付きのわかりやすい日本語で提供します。	引き続き外国人が区内で生活するために必要な情報を発信していく。多言語情報誌「Ota City Navigation」のほか、転入外国人を対象にした区政情報及び生活情報誌「くらしのガイド外国語版2018」を作成する。	・Ota City Navigationの発行 英語、中国語、韓国・朝鮮語、タガログ語、わかる日本語の5言語で提供。 発行回数:10回(各回4,250部) ・くらしのガイド外国語版2018の作成 英語、中国語、韓国・朝鮮語、タガログ語、ネパール語版を作成。 平成30年3月19日関係各課へ配布	B	国際都市・多文化共生推進課	6-4-2
◎ 3 未来外国人のための日本語教室の充実	日本語が不自由なため未就学となっている外国人等の子どもに日本語指導を行うことで、就学に結び付けます。	日本語が不自由な外国籍等の子どもへの日本語教育支援を行うため、引き続き子ども日本語教室を開催する。	こども日本語教室 ・蒲田教室(多文化共生推進センター) 週3日 年141回 延べ1,708人 ・大森教室(山王会館) 週3日 年138回 延べ619人	B	国際都市・多文化共生推進課	6-4-3